

平成29年第1回西郷村議会定例会

議事日程（4号）

平成29年3月16日（木曜日）午前10時開議

- |       |                   |  |
|-------|-------------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1号            | 西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例         |
| 日程第 2 | 議案第 2号            | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例               |
| 日程第 3 | 議案第 3号            | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議案第 4号            | 西郷村税条例等の一部を改正する条例                      |
| 日程第 5 | 議案第 5号            | 西郷村墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例                |
| 日程第 6 | 議案第 6号            | 西郷村介護保険条例の一部を改正する条例                    |
| 日程第 7 | 議案第 7号            | 西郷村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例                 |
| 日程第 8 | 議案第 8号            | 西郷村営住宅等管理人の報酬支給に関する条例の一部を改正する条例        |
| 日程第 9 | 議案第 9号            | 西郷村単独事業平成28年度施工原中墓地拡張工事請負契約変更について      |
| 日程第10 | 議案第10号            | 平成29年度西郷村一般会計予算                        |
| 日程第11 | 議案第11号            | 平成29年度西郷村墓地特別会計予算                      |
| 日程第12 | 議案第12号            | 平成29年度西郷村国民健康保険特別会計予算                  |
| 日程第13 | 議案第13号            | 平成29年度西郷村公共下水道事業特別会計予算                 |
| 日程第14 | 議案第14号            | 平成29年度西郷村農業集落排水事業特別会計予算                |
| 日程第15 | 議案第15号            | 平成29年度西郷村介護保険事業特別会計予算                  |
| 日程第16 | 議案第16号            | 平成29年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算                 |
| 日程第17 | 議案第17号            | 平成29年度西郷村水道事業会計予算                      |
| 日程第18 | 議案第18号            | 平成29年度西郷村工業用水道事業会計予算                   |
| 日程第19 | 議案第19号            | 平成28年度西郷村一般会計補正予算（第4号）                 |
| 日程第20 | 議案第20号            | 平成28年度西郷村墓地特別会計補正予算（第4号）               |
| 日程第21 | 議案第21号            | 平成28年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）           |
| 日程第22 | 議案第22号            | 平成28年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）          |
| 日程第23 | 議案第23号            | 平成28年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）         |
| 日程第24 | 議案第24号            | 平成28年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）           |
| 日程第25 | 議案第25号            | 平成28年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）          |
| 日程第26 | 議案第26号            | 平成28年度西郷村水道事業会計補正予算（第2号）               |
| 日程第27 | 議案第27号            | 平成28年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第2号）            |
| 日程第28 | 西郷村福祉の推進に関する特別委員会 | の中間報告の件                                |

- 日程第 29 請願・陳情に対する委員長報告  
・産業建設常任委員会  
陳情第 1 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の  
陳情について
- 追加日程第 1 発議第 1 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出  
について
- 日程第 30 議会運営委員会の閉会中における継続調査の結果について
- 日程第 31 総務常任委員会の閉会中における継続調査の結果について
- 日程第 32 産業建設常任委員会の閉会中における継続調査の結果について
- 日程第 33 文教厚生常任委員会の閉会中における継続調査の結果について
- 日程第 34 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 35 総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 36 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 37 文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 38 西郷村福祉の推進に関する特別委員会の閉会中の調査の件
- 日程第 39 閉会

・出席議員（15名）

1番 松田隆志君      2番 高橋廣志君      3番 真船正康君  
 4番 鈴木勝久君      5番 欠            員      6番 南館かつえ君  
 7番 藤田節夫君      8番 金田裕二君      9番 秋山和男君  
 10番 矢吹利夫君    11番 上田秀人君    12番 後藤 功君  
 13番 佐藤富男君    14番 大石雪雄君    15番 真船正晃君  
 16番 白岩征治君

・欠 員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	佐藤正博君	副 村 長	大倉 修君
教 育 長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	芳賀盛男君
参事兼 総務課長	山崎 昇君	参事兼 税務課長	近藤伸男君
住民生活課長	鈴木真由美君	放射能対策 課長	菅野 一君
福祉課長	真船 貞君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田 修君	参事兼 農政課長	東宮清章君
建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	鈴木茂和君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	伊藤秀雄君	農業委員会 事務局長	若林哲雄君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	次 長 兼 議事係長兼 監査委員書記	黒 須 賢 博
専門主査兼 庶務係長	相川佐江子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第19号の訂正について

○議長（白岩征治君） 日程に入る前に、ここで議長より申し上げます。

執行部より、3月10日付で議案書の一部について訂正の申し出がありました。議会運営委員会で協議いたしたところ、本日、あらかじめお手元に配付することになりましたので、ご了承ください。

ここで、村長より発言を求められておりますので、これを許します。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おはようございます。

今議会に上程いたしました議案第19号「平成28年度西郷村一般会計補正予算（第4号）」につきまして、条文等の誤りがございました。まことに申しわけございません。

詳細につきましては、企画財政課長より説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 議案書の訂正について説明をさせていただきます。

お配りいたしました議案書をごらんいただきたいと思います。

1ページの第4条でございますが、（地方債の補正）第4条地方債の追加は、「第4表 地方債補正」による一文が抜けておりました。第4表につきましては、一番後ろの8ページになります。学校教育施設等整備事業債につきましては3,460万円を限度額として、また、一般補助施設整備等事業債につきましては9,500万円を限度額として、それぞれ追加補正するものでございます。

予算書には計上されておりましたが、地方自治法第230条第2項に定める第4条の条文と関連の第4表が抜けておりましたので、議案書の差しかえ方よろしくお願ひ申し上げます。

以後、十分に注意いたします。大変申しわけありませんでした。

○議長（白岩征治君） 説明が終わりました。

ここで議長より申し上げます。議案書並びに資料等は、非常に重要な書類であります。

よって、作成においては細心の注意を払うよう、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第1号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第1号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号「西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」、  
本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(白岩征治君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号に対する質疑、討論、採決

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第2、議案第2号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第2号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する  
賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(白岩征治君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号に対する質疑、討論、採決

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第3、議案第3号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第3号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部  
を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(白岩征治君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号に対する質疑、討論、採決

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第4、議案第4号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

議案第4号「西郷村税条例等の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第5、議案第5号に対する質疑を許します。  
（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

議案第5号「西郷村墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第6、議案第6号に対する質疑を許します。  
（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

議案第6号「西郷村介護保険条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第7、議案第7号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

議案第7号「西郷村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(白岩征治君) 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号に対する質疑、討論、採決

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第8、議案第8号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

議案第8号「西郷村営住宅等管理人の報酬支給に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(白岩征治君) 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号に対する質疑、討論、採決

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第9、議案第9号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

議案第9号「西郷村単独事業平成28年度施工原中墓地拡張工事請負変更契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(白岩征治君) 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第10、議案第10号に対する質疑を許します。

4番鈴木勝久君の質疑を許します。4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 4番鈴木勝久でございます。

議案第10号につきまして質疑をさせていただきます。

まず第1番目には、村長がまず所信表明の中で第四次総合振興計画の中の企業誘致のことについて、また、これは村長の選挙公約でありましたが、今回私が企業誘致の部分について予算書を調べてまいりましたが、予算書の中にどうも企業誘致という名前で予算計上がされていない。総計予算主義の性格からして、所信表明で企業誘致を促進しますと書いてありましたので、それなりの計上がなされて当然だと思っていたんですけども、どう見ても予算書に計上されていない。強いて言えば、113ページの福島県企業誘致推進協議会負担金、これの5万9,000円というのが載っているだけで、まず、企業誘致を促進するということですので、この企業誘致の予算化はどこにされているのか、そこから質疑いたします。

○議長（白岩征治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） 4番鈴木議員のご質疑にお答えいたします。

企業誘致関連の予算といたしましては、予算に関する説明書112、113ページが主になります。この中で、全体的な事業費といたしましては61万3,000円を予算計上しております。内訳といたしまして、普通旅費27万2,000円、特別旅費8万7,000円、需用費といたしまして消耗品費2万円、食糧費3万円、負担金、補助及び交付金のうち負担金といたしまして福島県企業誘致推進協議会負担金、こちらが5万9,000円、あと各種研修会の負担金といたしまして7万5,000円を計上しております。

それと、平成29年度から新たに日本立地センター賛助会員となりまして、その賛助会員の負担金といたしまして7万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君の再質疑を許します。

○4番（鈴木勝久君） このように、今まで私思っていたんですけども、この予算に関する説明書及び資料だけでは、どのような事業が今年行われていくのか、また、新規事業はどのようなものかということが非常に見づらくなっております。ですから、この説明会でも企画財政課のほうにはお願いしたんですけども、重点項目として事業別にこういうものを計上していただかないと、例えば企業誘致に今61万3,000円がかかっていると、計上していると言いましたが、需用費や旅費や、そういう名目でいきますと、この企業誘致が本当にやるかやらないかというのは、一々需用費の中でどれとどれとどれと項目分けないとなかなか難しい状態であるんです、私たちが見ても。

ですから、これは議長に言ったほうがいいのか執行部に言ったほうがいいのかわかりませんが、事業ごとの明細書というか説明書、こういうものを提出させていただきたいと思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 鈴木議員の質疑にお答えいたします。

ご指摘のありました資料につきましては、今後、わかりやすい資料、他市町村の事例なども見ながら、わかりやすい資料を作成するよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） この企業誘致でございますが、平成29年度、所信表明で述べられておりますので、村長の重要政策の1つと認識しておりますが、この61万3,000円、どのような活動に使われるか、もしわかりましたらというか、これから使われるんでしょうけれども、どのような誘致活動に使われるのか、説明いただきます。

○議長（白岩征治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、かなり企業誘致に関しましては、さらに力を入れていかなければならないと考えております。ただ、予算的にはかなり少額なものとなっております。先ほども少し申し上げましたが、平成29年度、日本立地センターの賛助会員になりまして、さらなる企業の情報収集及び誘致に努めてまいりたいと考えております。

この日本立地センターにつきまして少しご説明申し上げたいと思います。日本立地センターにつきましては、産業立地と地域振興にかかわる総合的・地域研究機関として、昭和37年に設立された経済産業省所管の財団法人でございます。当財団は、地方公共団体などの企業誘致活動を支援するため、企業誘致サポート事業に取り組んでおります。主な事業内容といたしましては、企業向けの立地意向調査、各種セミナーをはじめ、当該団体が自治体の産業立地推進員として専門スタッフを配置し、企業訪問など誘致活動などを行っております。

村では、当該団体の賛助会員になることによりまして、さらなる企業誘致の施策を進めていこうとするものでございます。

この日本立地センターにおきまして、各種研修会等も行われております。先ほど申しました各種研修負担金といたしまして7万5,000円を計上させていただいております。こういった団体等に加入することによりまして、新たな企業情報を収集したりとか、また職員も研さんを積みまして、さらなる企業誘致に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、課長の答弁を聞いていますと、本気でこの西郷村に企業誘致をしたいのかなど、熱意が感じられないですね。他力というか、人任せ的な要素が今感じました。

企業というのが進出する場合には、企業側は極端に言えば命がけなんですよ。そ

ここで成功する失敗するか、非常に社運というか、その企業の命運というか将来がかかっているわけです。賛助会員か何かわかりませんが、そういうところに入ったから、その情報をいただいたからというだけじゃ企業は進出しないと思いますよね。こちら側が、西郷側が迎え入れる場合、どれだけの企業に対するいろいろ利便性とか得になる部分があるかというのを、ここに来たらどういう利益がこうむられるよというのをとくとくと企業側に訴えていかなきゃということは、自主的にか先駆的な発想で、西郷村はこういうあれだよというアピールがないと、なかなか来ていただけないと思うんですよ。

だから、そこに入ったからどうの、今見ていると郡山とか福島とかいわきは国が逆の後押ししていますよね、拠点づくりの一環としてという国の政策もありますけれども、そういう方向で、あそこは30万、50万都市に対しては、拠点づくりの一環でもありますし、そういう意味でもああいうところには企業を立地するという国とか県の後押しというのは非常に高いと見えていますけれども。

じゃ、西郷村に企業が来ていただくのに、何が特徴的な部分があるんだという、そういうアピールというのは、今聞いていると非常にないと思います。村長が本当に選挙公約で企業誘致をするんだと、本当に公約の中にも書いておりますし、常に企業誘致については所信表明で述べられております。そういう部分で、あと予算編成、あと一回あるんでしょうけれども、ここで何らかの方向づけがなければ、この任期で果たして村長がおっしゃられた企業誘致というのはあり得るのか。

また、村長はこの1年数か月でこの部分についてどのようにお考えでいられるのか、村長、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君に申し上げますが、それは一般質問のような感じなので、この予算書についての質疑のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） まず、企業というのはやっぱり製造業から3次の小売までいろいろありますね。目標とするところはやはり雇用の、新しい雇いをどう拡大していくかというところに尽きます。1つは、やはり企業となれば第1次、第2次、第3次産業までいっぱいあります。この西郷村の村民の生活にとって、1つは雇用として経済的なことを手にする、あるいはショッピングのそういった消費についてのことも必要だということになりますと、何がいいのかというふうになって、1つはやっぱり所得のためですから、職種別にはという個人的な選択は必要だと思います。

そして、これまでは日本はものづくりですので、製造業ということでもありますね。西郷村は、本当に誇るべき企業があります。さっき言われた命がけ、当然です。これは企業はやはり社員というか、その家族も守る、あるいは地域貢献もする、あるいは社会貢献もするという意気込みで来ますと、そうしますと、やはり製造業であればアクセス、コストが少なくなるように、あるいは移動手段がいい、あるいは海外向けの距離が近い、そういった1つはロケーションでやっぱり西郷村はまだ土地ありますね。土地、既に企業がお持ちのところがあります。さらに、いつ立地していただけるのか

といったところもあります。さらに、大規模に来た場合は工業団地ということもありますが、今やそれはやっぱりオーダーメイドでやったほうが良いと、リスクが少ないからということがあります。さらに、ショッピングであればやっぱり大規模小売店舗が既にある、さらにどういったものがという組み合わせになります。

予算的には、あるいはどのように対応していくのかというふうになりますと、1つはやはりコネクションですね、それはフェイス・ツー・フェイスになります。どのように、では村の企業誘致活動をやっているのかというふうになりますと、まず、やはり1つは商工観光課の職員、さらには全職員がそういった情報を耳にする、さらには我々が直接出向く、そういったことになっていますので、1つはやはり地場産業的に広域圏の活動があります、地場産業とのコネクションとさらなる拡大を情報的にとっている。

2番目は、県の商工労働部と企業局、あるいは東京事務所、こういったところの連携を今とっております。ちょうど県職員でも地元にいる人はいっぱいいます。特に商工労働部はいっぱいいます。さらに東京事務所もありますので、こういった連携をしていく。同時に、これは県ばかりでなくしてやっぱり銀行その他、先ほど立地センターもありましたね、国の機関があります。今や、やはりまち・ひと・しごとで地方創生の時期に入りましたので、産業と個人の所得、経済力、さらには雇用であっても正規職員であったほうが良いということの造詣が深い、あるいは力を持っている、そういった企業とのコネクションを常に持っている。

さらに言いますと、これはやはり村民、東京西郷会といったものも通じて大企業の経営者がいる、さらにそういった情報もつないでいく。最終的には、やはり西郷村の状況、企業誘致の条例ありますね。インセンティブを寄与すると、供与するという中身を説明する。さらには、一番いいのは今ある企業を拡大するといったことが一番わかりやすいわけであります。さらには、連関、関連する企業、例えば西郷村にある大企業、関連企業200社も持っていますね。そういったところの連携をしていくということもあります。

そういう呼び込む側、当然西郷村もいわば今回の3・11以降の特別国の措置あるいは交付金、あるいは補助金がほかの地区と比べて高くしているということもあって、そういったことも含めて企業誘致、既に何社か拡大ありましたよね、ご存じのように、新聞に出ましたし。そういうことをやっていきますが、一番の問題は何かといいますと、やっぱりロケーションその他のサプライチェーンとか、そういった中に入っていると同時に、やはり西郷村、あるいは西郷村に拠点を置いた場合に、まず1つは労働力が集まるのかどうか、それはさらに労働力はよりレベルが高い部分がどうなのか。例えば製造業であれば、今は白河実業高等学校、やっぱりもう少し実習室、そういったものを整備してもらいたいということを含めて、やはりよき労働力をどう集めていくか。

さらには、安定的に経済社会が動いているのかと、福島県の県南において、3・11あるいは原子力の問題の影響、少ない、特に西郷村は83.5キロ、84キ

口の位置にあって、アメリカの50マイルといった範疇から外側にあるわけで、そういったことを含めたり、あるいは企業として何がという次には、やはり企業が行った場合に、当然本社機能も来ればいいわけですが、家族も来ます。よって、家族の望みがどうなのかといいますと、1つは子弟の教育力が高いのどうか、2番目、医療あるいはその他がちゃんと整っているのか、もちろん子育てのいろんな仕掛けがうまくいっているのか、あるいは行政がうまく回っているのかと、そういった安定度の全てがこの企業誘致とかかわってくるわけであります。

よって、我々はそういったことをいろんな意味を通じてやっていくというふうになりますので、1つは具体的になって工場用地造成をする場合は、この予算を大規模に上げる必要がありますが、その前段とすればやはりフェイス・ツー・フェイスでいろいろPRをしていく、あるいはいろんなイベント、そういったところにネットワークを張りめぐらすということが当面のこの仕事でありますので、それを今強化しようとしているわけであります。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これ本当に追っかけていくと一般質問になっちゃうんで難しいんですけども、村長が強調しているロケーションと労働力ですね、これも非常に厳しいんですよ、今。というのは、原発直後であれば、原発から80キロ圏外にあった、復興基金、それから企業立地補助金等々、国も復興に対する予算を大分つけてくださった。そういう部分があって、その時期でしたら、5年前、4年前でしたら何とか成立したでしょうけれども、今皆さんもご存じのように2月26日に圏央道が開通されましたね。それで、あと東京・大阪間がリニアモーターカー、8年前倒しで始まった。そうすると、その利便性というのは、圏央道周辺、そこに常磐線と東北線と関越、中央、東名ですか、そういう部分がつながったおかげで圏央道周辺が非常に好適立地で企業がそこに進出して、もう500社くらいはもう進出しているという条件でございます。それで、大阪までリニアモーターカー。

もっと言いますと、これはわからなかったんですけども、アメリカで今やっているハイパーループ、これは時速1,220キロで走るというやつなんです。こういうものが、もう2年後、3年後に実際に稼働する。こういう状況でありますと、西郷村が必ずしも立地条件がいいと、そういうところに合わなくなってきた。

あと、企業の労働力といいましたが、労働力も私、去年おととしと信越に行っていましたけど、実業ばかりとってこないんですね、今。ほかから、質のよい生徒というか従業員を選ぶために、旭高校や須賀川高校とあらゆるところからやっぱり質を選ぶ、企業を選ぶんで、新採用には大分質的に上がってきている部分もあります。あと、内情を見ますと、もう派遣社員がほとんどですね。

だから、そういう状況になっていますので、今ここで本当に私から言わせると、ちょっとスピードが遅かったのかと思って、これから企業誘致するのは非常にそういう部分で厳しくなるのかなと私なりには思っておりますが、村長がそういう楽観的な考えでいらっしゃるんですから、どうも、フェイス・ツー・フェイスで、まず小さい企

業でもいいですから実績を上げてほしいと思うんですよ。おっしゃっていると、実際に誘致するのは難しいのは重々承知でございますけれども、公約に上げてあるのであれば、それを実績にしていくというか、実現していくのが政治の力だと思います。それがひいて言えば村長の力量が問われると、そういう部分にもかかわってくると思いますので、その辺をしっかりとやっていただきたいなと思っております。

次にいきます。次は、113ページ、工業用水事業計画負担金、長久保の問題です。これは一般質問で私が質問して、それで終わりにしようかなと思ったんですけども、村長が長久保の話をしましたとき、2つちょっと引かかる話をしたんですね。

1つは、信越半導体から80億の税金を徴収しているんで、3億円くらいみたいな話をしました。この真偽はどうなのかなと思っているんです。法人税並びにあそこは固定資産税ですか、償却資産ですか、固定資産で80億円だと思っているんですけども、それと水使用料というか管理料に対する3,300万円、当時は、最初のころは4,100万円くらいあったんですけども、トータルで3億2,000万円くらいですか。これがツーペイになるという話はおかしいんですよ。これ規則というか決まり事で動いていますから、こっちをいっぱいもらっているから、こっちは勘弁してやるという、そういう理屈は通じないという思うんですけども、その辺、村長ちょっと間違いだったら、そこの辺直していただければと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 間違いでも何でもない、事実を言っている。一般質問で答えたとおり、それは企業が前の酒造メーカーが撤退したといった後でどのようにするんだと、せっかく造成して、それは雇用もいったときに、次善の策とすれば、新たな企業に来てもらうとあって県知事に仲立ちとして入ってもらった。そして、信越半導体の土地取得をお願いした。そのときに、水は操業したときから開始するというふうに協定で言っている、それはもちろん全員協議会でも全部説明して、それでいいとなったわけです。

それは、更新するという中において、議員が言うように取れるものは取ったほうがいいだろうということですが、それは最初からの約束ですから、私は守っていると。それは、企業が来て、操業して水が必要になれば当然供給をするし、そして、それをもって業績を上げていただく、雇用もできてくるというふうになるわけです。

最初に言った、こっちがお金取っているからまけてやる、そういう意味じゃないですよ。それは、全てちゃんと決まり事にのっとってやっているというわけですから、あっちもこっちもごちゃごちゃにしているということはありません。それはちゃんとやっているわけです。

ただ、問題はやはり早く操業していただきたいということを常々やっていて、それは企業との信頼関係と、あるいは西郷の予算、あるいは西郷における企業立地の優位性、そういったものを企業に認識していただく、そして、それを後押しして早く来てもらうという努力を今しているわけでありまして。誤解のないように。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 前段の部分はそういう部分です。

もう一つと言ったのは、その契約書。契約書に、村長と信越半導体側と知事さんと会って契約書をつくったと、その中にどういう部分ですか、その経費の部分は企業が進出するまでに西郷側が面倒見ると、そういう約束事があったから、そこは今減免しているということなんですよ。だから、80億円そこから湧いたから、3億円まけるという話じゃないんですよ。それは別ですよ。そういう言い方なされたんで不思議だなと思っていたんですけども。80億円と出したのはどういうわけで80億円。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 事実を言っているわけです。要するに、企業誘致する場合は、人との関係が信頼関係が一番です。やっぱり誘致をする側、あるいは進出する側が、将来にわたってここに企業を立ち上げて、そして営業を続けていこうといった場合には、まず最初にイエスかノーかになる話ですから、信頼がちゃんとなければ、信頼があって来てくれたわけです。来てくれたときに、操業したらというふうに言っているわけです。ですから、水を使っていないところからお金を取るわけにはいきません。だから、そういう意味で言うと早く来てもらいたいということになっているわけです。それも、普通の企業ではない、日本における、あるいは世界における、天下に冠たる企業であるという前提からすると、先ほど申し上げました事実は誰もかももちろん知っているというぐらいのことでなければならぬというふうに私は思っています。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 感覚がちょっと違うんですけども、私とは。例えば、話を進めますけれども、契約書が3年更新でありますけれども、その更新のときは見直すということなんですか、それとも、信越半導体さんがあそこで何か事業を始めるまではずっと水管理費は減免するという約束事なんですか、その契約内容がちょっと知りたいんですけども、いかがですか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 契約は、水の供給、操業してからとなっていますけれども、その見直しは3年ごとにローリングするというふうになっています。3年ごとに企業の進出とか、そういうことがあれば直ちにそれに対応するということになります。ただ、現在は大規模投資というか、この水を使うことについては少し今のところ時間かかるという言い方ですので、これを継続しているというところでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） この件は、もう9年間たっていますね。最初の3年とか、せめて6年くらいだったらそれも理解できます、私も。流れを見ると、宝酒造さんが震災の後、どうしてもここでできないということで、その後、誰かという話で、信越さんがそれならばという話だったんでしょうけれども。ただ、9年でこれをまた再、あれしますと12年になりますね。企業側からどういう計画というか、これからどうするんだというのも実際出ていないような聞いて、村長が言う性善説に立ってみたいな話なんだと思いますけれども。

さっき言いましたように、まず、地震があつて企業が考えるのは利益分散なんです、リスク分散、1つ考えます、確かに。そうすると、あと半導体、信越化学自体は去年の4月、12月決算で上場企業の中、11番目に利益率は上がっている、親会社はすばらしく成績がいい会社なんでございますけれども、半導体部門、世界を見回すと、半導体部門は大分内容が変わってきている。非常に難しい状態にはなってきております。使う側がつくるようになってきたんですね。そういう状態で、半導体の中身が大分変わってきた、仕方というか生産の方法というか、企業の仕方がですね。

それで、同じものはまずつくらないと思いますけれども、じゃ何をつくるんだというとき——私の考えになっちゃうと一般質問になっちゃいますね。そういうことで、これから企業が新たに設けるといふのは非常に厳しいと思うんで、この辺はもう一回見直すとか、また、その3,000万円あれば別な企業をそこに入れるとか、水を何かに使うとか、その3,300万円をもっと減額できないかとか、そういうほかの方法もあると思うんですけども、そういう方法は一切考えないで、信越さんだけに減免で続けるつもりなのか、その辺だけはお聞きしたい。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 現在のままで続けたいと思っています。なぜか、信越半導体の中身、今ちょっとさわられましたね。言われたとおりです。信越半導体の親会社は信越化学であります。これは、天下に冠たる、新聞に出ています。日経新聞に特に出ていますね、私もよく見えています。信越化学の中のポリマーとかあったりしますが、今、半導体は半分近くまだ出しています。それがどのように動いているかということですね。以前、信越の社長さんからお話あったように、景気は10年で循環する、ただし、シリコンサイクルは短いよということがあります。どのように今動いているのか、いろいろ新聞紙上のことですから、株価は上がって1万円に達そうとしていますよね。今後どういう展開があるのか、これも詳しく書いてあります。

やはり、12インチのウエハーがどのようにこれから推移していくのかと。やはり情報化社会における一番の基盤でありますので、今後展開していきだろうと。既に、今の12インチから18インチ、45センチまでの製品は完成している。問題は、どのようにそれを使っていくのか、新聞等ではインテルとか、いろいろなことが出ていますよね、DS、MCとか、そういった部分のスマホ部分とか、今後あらゆる展開が出てくるだろうと、そこにいかに乗るかという期待値が今の株価だというふうにあります。

今の、では水を何か別なほうに使ったらいいのではないのかとか、いろいろ話は当然出てきます。もちろん、会社も考えてくれています。しかし、やはりあれだけの50ヘクタールに及ぶ用地が工業用水がついているという、この条件を小刻みにすることは今のところはしません。やはり、さらなる、例えば今蓄電池の開発とか、あらゆる部門にチャレンジしておりますので、そういったものの操業がなるべく規模を大きくこの1社においてできればいいと私は思っていますし、当然会社にもそうお願いして、そのようになるように今動いているところでございます。

よって、やはり慎重に、かつ友好的に、かつ信頼感を強めて、そして天下に冠たる企業の日も早い立地と、そういった情報が達せられますように、さらなるいろんな情報交換を続けていくというのが今のスタンスでありますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 村長の言うことを信頼しまして、また、私はちょっと最少の費用でとか合理性とか、そういう言葉が支出には関係してきますけれども、それには何か合致していないような気がしますけれども、村長がそうおっしゃって、村長が企業誘致、信越さんは企業誘致というわけじゃないですよ、今仲良くしていただいているような話ですけれども、恩恵をこうむっているのは私も重々承知しておりますけれども、そういう部分で早く半導体さんに企業をそこで稼働していただくように頑張っていたきたいと、そう思います。

次にいきます。次は、15ページ、159ページの委託料、監視、受付の問題でございます。これはプールの問題ですね、村民プールです。159ページ、プール監視業務とプール受付業務についてでございます。以前、私たちは去年、全員協議会でこの人件費にかかわる部分、約1,500万円だという説明を受けました。でも、このプール受付業務と監視業務を合わせますと、はるか1,000万円上乗せした2,641万5,000円、ここに膨らんでいるわけですが、この内容というか内訳はどのようになっているか、お聞かせください。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤秀雄君） 屋内プールの委託料ということでご質疑がありました。監視業務と受付業務の内訳ということでございます。

当初、何度もランニングコストの関係で、人件費の関係でいろいろご質疑あったかと思いますが、今回当初予算で計上させていただいたものとしまして、プールのまず監視業務につきましては、以前もお答えしましたとおり警備業法に該当するというところで、警備会社のほうに業務委託ということで、今回当初予算では、警備の監視業務ということで1,766万8,000円ということで上げています。これは、当初、12月ですか、後藤議員のご質疑の中からはいろいろあった形で、皆様のほうにも資料としてご提示させていただいたものとおりの金額にさせていただいております。受付業務に関しましても、以前お配りしました資料のとおりで、その後の変更という形では若干の、少しの金額の上下はあるかもしれませんが、大きくは変化しておりませんのでご理解いただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 予算書を見ると、村民プールについてどのくらい経費がかかっているかと、これもあちこちに飛んでいるんで、ちょっとわからない部分があるんですよ。後藤議員にやったというのは、いつやったやつなんですか。12月。今回予算書に上がってきたんで、それとこれとがもう比べるのは難しいんですね、さっきみたいにあちこちに村民プールの業務委託、清掃やあとは警備とか、いろんな部分で分かれ

ているんで、どれがどれだか結局わからないんです。

じゃ、端的に申します。これ経費はどのくらいかかって、収入は何ページでしたか、3,000幾らでしたか、一応見込んでいるのが幾らか、ちょっとそこの辺お示しく下さい。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤秀雄君） お答えいたします。

まず、歳入のほうにつきましては、15ページのほうに屋内プールの使用料ということで計上させていただいております。あくまで、今年の1月にオープンしたものですから、算定基礎としては以前屋外のプールでありました数字を想定して、復興庁関係、当初の建設にかかるときに想定して提出したもので、370万円程度を上げております。今後、今現在平成28年度の予算についても、当初金額は少なかったんですが、皆様のご好評いただいて、当初の平成28年度の分につきましても歳入は大分大きく上回っておりますので、今後また歳入の補正ということで計上させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。支出の合計ですか、平成29年度は今回、当初約5,000万円ということで、以前資料としてご提示させていただきました。

予算書上は保健体育費の156ページからの体育施設費の中に入っておりますが、そこでプール関連でいきますと需用費関係ですね、消耗品、印刷製本費、あと事務所の光熱水費合計で約5,000万円、ここに予算書上にあるのは光熱水費ということで、全てほかの施設、プールだけではなくて、ここは野球場、体育館、ほかも含まれていて、光熱水費としては2,612万5,000円ありますが、プールに関してはそこまではいっていないので。

#### ◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 質疑の途中ではありますが、これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時59分）

#### ◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第10号に対する質疑を続行いたします。4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 休憩前に引き続き、質疑をいたします。

歳入の部分ですね、300万円、これは補正予算のときに言おうと思っていたんですけども、全体に予算計上というか、予算をつくる時、もっとちゃんと内容を分析して予算計上しなきゃならないし、予算計上した事業に対して歳入と歳出、これはしっかり把握しておかないといけないと思ひます。ですから、先ほども申したとおり、事業がどのくらいかかって、どのくらいとか、費用対効果とか、最少の経費とか、その合理性、村民に対する説明責任、それができるような状態にしておいて予算編成と

いうのはすべきで、もっと真剣にやっていただきたい。

私たちも、これが本当にそういうのに合致して、村民の福祉の向上に役に立つというか、福祉の向上に資するのかと、真剣にこの予算書を見て、例えば今回は平成29年度は西郷はどのようにやっていくか、これを私たちも村民に対して説明する責任があります。ですから、この事業ごとにもうちょっと精査して、予算書をつくっていただきたいというのが今ちょっと思いました。

このプール、つくる自体は基本的に行政は市場の失敗の部分、この部分を担うわけですから、費用対効果とかりスクの部分の話ばかりしていますけれども、市場の失敗の部分ですから、利益どうのこうのというのをそれほどは今まで意識しなくて、福祉の向上だけにやってきましたが、今平成29年度予算から税収が実質的に下がっているわけです。ですから、この部分もやっぱりしっかり見据えて予算計上をやらなきゃいけないなど、そういうふうには私は思ってちょっと細かくなりましたが、そのような質問をさせていただきました。

言いたいのは、非常にこのプールは人気があります。私も聞いていたら、西郷のみならず白河の市民、議員からも、いいのをつくってくれたねという話で、白河のほうからもいっぱい利用して、西郷の皆さん、ありがとうという声も聞かれます。非常にいい施設で、でも考えてみますと、このプールというのは基本的に子どもらが生命を守る、これが第一目的であります。今度つくっているのは、そこに健康の増進とか維持とか、小さいお子さんから高齢者まで多機能で使う、それに防災的な要素も含まれる。そういういろいろな要素が含まれてこれはつくったわけで、8億円かかりましたけれども、これも村持ち出しでなくて国からのという部分がありましたので、そこは許すところでありますけれども。

問題は一般質問で同僚議員が質問したときの、小田倉小学校と西郷一中はただでいい、ほかは金を取ると言ったんですけれども、見ると、子ども、小学生、中学生200円なんですよね。一番場所的にやるところは熊倉地区なんです。そういう部分で、思い切って、要は小学校、中学校の料金体系を今聞こうと思ったんですけれども、先にこれしゃべっちゃったんですけれども、料金体系をどのようにしてつくっていったかと、つくっていく中で、小学生、中学生の部分、料金か取るか取らないかという部分では議論はなされなかったんでしょうか、その辺お聞かせください。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤秀雄君） お答えいたします。

利用料金の設定につきましては、近隣の施設ということで、そちらのほうも調べさせていただいて、それに準ずるような形で設定させていただきました。

以上です。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 私側からすると、議員側からしますと、小学校、中学校、片方で取らないで片方からは取るという、これどうなんだという話なんです。近隣施設とかいろいろな関係から調べるというのは正当だと思うんですけれども、この部分に関

して小学校、中学校、特に子どもに対して料金を計上したというのはどういう意味があるのか、もう一回お聞かせください。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤秀雄君） 今回、村民屋内プールということで、平日は一般開放は午後1時からになっております。そのかわり、午前中につきましては学校でのプールの授業という形でやる場合には、公共、公益的な事業という条例の中にもありますように、そういう団体の形で学校単位とかいう形で利用する場合には料金をいただかないという形で設定しておりまして、それ以外の一般開放の時間、例えば土曜日とか日曜日にもなりますけれども、その場合については料金をいただくという形で今回上げさせていただいているものでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） しつこいようなんですけれども、小学生、中学生の200円取ったことによってどのくらいの収益性というか、あるかという話なんです。それほど多くの収益が、小学生、中学生から上がると思いません。要は、小田倉との絡みなんですよ。片方はプールがないからオーケー、でも、片方はだめという話なんです。地理的に言うと、さっき言ったように熊倉のほうが近いんですよ。その辺をどう利用者というか小学生に理解させてくれるのかなというのが私たちが危惧しているところなんですけれども、その辺の説明はちゃんとできますでしょうか、合理的に。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） ただいまのご質疑にお答えします。

一般質問の際にもお話、こちらから答弁させていただいたんですが、夏休みのプール使用に関してということに限定した答弁の中で、小田倉小学校のプールがちょっと使えない状態なので、夏休み、プールに来る、一般開放、ほかの学校はプールが使える学校におきましてはそのプールを夏休み中、これまで同様使って開放していただく。その分、小田倉は使えないものですから、小田倉小の子どもが夏休み中、プールに来る際には村民プールのほうでは無料のような形の対応をしたい。

それに合わせまして、そのときにも答弁させていただいたんですが、ちょっと誤解があるようなので、もう一度お答えしますが、ほかの小学校の子どもも夏休み、自分の学校のプール以外でも、村民屋内プールに行きたいという子がいた場合に関しましては、やっぱりそこで小田倉だけをよしとしていくわけにもいきませんので、同じように夏休み中に学校でプールに来た際にプールカードのようなものをつくるので、そういうものを持ってきて提示してきた場合には、村内の小学生に関しましては小田倉小の子どもと同じように料金を取らないという方向で検討していくということで今考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） じゃ、その部分を村民の方にもご理解できるような説明をしていただきたいと思います。

続きまして、137ページ、外国語指導助手の派遣業務についてでございます。こ

れが3名になって、トータルが1,500万円支出するというございですが、この外国語指導助手、どのような働きをしているのか、また、村側で委託しているわけですけれども、どのような活躍をしてほしくてこの助手を3名村側でお使いになるようとしているのか、その辺の説明をよろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

現在は、外国語指導助手は2名でやっております。1名は中学校専属で、もう1名は小学校のほうと幼稚園、保育園にも行く機会もあるんですが、回っていただいている状況ですが。次期学習指導要領が実施されますと、小学校におきましては5、6年生が外国語という教科が入ってきます。年間70時間。それに合わせまして、現在、5、6年生で行っております外国語活動が今度3年生、4年生のほうにおけるといいますか、実施されることとなります。そうなりますと、ALTのかかわる授業の回数が多くなりますので、1名では小学校がちょっと補い切れなくなるということがありまして、次年度、小学校対応2人にしまして、事前の準備として、より多くの外国語活動に外国語指導助手を活用していただけるようにということで、増員をお願いして、予算計上しておるところです。

ご存じのように、外国語活動は小学校の中で今5、6年を中心に行われていますが、年間35時間を基本にして各学校で行っております。もちろん、その中心となるのは学級担任が行うんですが、やはり小学校の学級担任は教科の免許としての英語というものを持っている先生ばかりではありませんので、外国語指導助手、いわゆるネイティブの発音、そういうものを子どもたちがじかに聞いたり、実際にその指導助手の出身の国の文化などをいろいろな形で授業の中で扱うなどして、異文化等についての理解も深める、そういうことで活用を図っているところでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 外国人といっても、英語をしゃべられる外国の方ですよ。それで、これは今、教育長おっしゃったように2020年から新学習指導要領が施行されて、前倒しで英語が3、4年生で35時間、5、6年生で70時間増えた。そこに充てるということなんですけれども、この外国の方々の資格というのはどういう立場の方なんでしょうか、ただ外国人じゃなくて、日本の教育課程とか、そういうのをクリアした人か、どういう立場に立った人間なのかというのがちょっと知りたいんですけども、いかがなんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

西郷村では、委託する、そういう派遣する会社と契約して派遣していただいている。その方は、もちろん英語を話す外国の方ですが、資格等につきましては特に教員免許を持っているとかではなくて、その会社が責任を持って研修をさせて、そして我々のニーズに応えるのに適した人材を派遣していただいているということになります。ですから、こちらとして研修をALTに施すとかではなくて、あくまでも契約している

派遣する会社のほうが、そういうニーズに応えるような人材に適応できる研修などを行っているというところがございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これは、予算的には各自治体で、その部分は国の政策でありますけれども、各自治体でその費用に対しては支払うということになっているのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

基本的に、もうやはりそれぞれの自治体がALTの数とかも決めますし、こちらでの予算化ということです。国のほうで外国語という教科を導入するとか、外国語活動を行うに当たって、より効果を上げるために、学級担任だけで対応するよりはやはり小さいころから本物の発音とか、そういうものに触れるとか、そういうことでの効果を狙っていて、各自治体がそれぞれの考えに応じて配置しているということでありませぬ。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） そうすると、35時間ずつ増えた部分、5、6年生はもう完全に英語に移行するんでございませぬけれども、この3、4年生、5、6年生は完全に外国の先生にお任せするのか、また、担任の先生がやりながら外国からの先生に補助的にやっていただくのか、その内容についてはどのような指導の仕方というか学習の仕方をさせるんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 誤解のないようにちょっとお話しさせていただきますが、来年度から5、6年生が70時間になるというわけじゃなくて、2020年度完全実施の際、ただ、今の3年生、4年生がやがて5、6年になったときに、突然外国語として英語をやるというわけにいきませぬので、来年度から準備として5、6年生だけではない学年でも外国語活動の充実を図る、そのためにALTの増員をお願いしたと。

授業につきましては、先ほども申し上げましたが、主たる指導者はもちろん小学校ですので学級担任が行います。外国語活動の時間に学級担任が行う。ただ、いわゆる指導助手ですので、学級担任の指示に従ったり、お互いが打ち合わせをして、1時間の中でのALTの有効活用を図っているということでもありますので、指導はあくまでも学級担任中心、補助といいますか助手ですので、いろんな場面に出させていただいて活用しているというところがございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） わかりました。

ここに危惧する記事が載っていたんで、ちょっとその辺が危惧されたんですけども、ALT外国人指導助手に完全に任せちゃうという、そういう心配はないかという、ここに書いてある話なんで、そのように担任が主になってその助手的な役割でALTの使い方だということに納得したんですけども。

何せ、その2年間の猶予期間、西郷ではもう今年度からそれに向けてやっていくということで、もう一つのデータには、教職員の6割に英語に自信がないというアンケートもあるんで、大変心配していて、西郷はいち早くその指導助手を増やして、そこに向けて取り組んでいくと、こういう姿勢は本当に素晴らしいことだなどと思って、本当に私はどっちかという、もっと何か予算をつけて、教育に予算につけていろいろな生の声とか体験とか、もっともっと、理科の問題もありましたけれども、もっともっと西郷、自治体という行政側でも教育に対して真摯に向きあい、そういう子どもたちのために教育の向上を図っていただきたいと思います。

今日は、それに関連して、奨学金の話もしようと思ったんですけども、今、国が進めていますので、それは置いておきます。

じゃ、以上で終わりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、まちおこしセンターについてちょっとお伺いいたします。まちおこしセンターの運営事業、これにつきまして総予算はどのくらい計上なさっているか、お聞かせください。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） 4番鈴木議員のご質疑にお答えいたします。

まちおこしセンターの運営事業費でございますが、ソフトにつきましては商工観光課のほうで予算の計上はされております。建物の維持管理のほうでございますが、消耗品、光熱費、業務委託料、それとテレビ関係の受信料関係、こちらのほうを含めまして約80万円くらいでございます。78万7,000円でございます。それと、ページで115ページになりますが、13委託料でございます、こちらのほうは観光費でございます、その中の中段に西郷村まちおこしセンター業務委託として230万円が計上されてございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これは同僚議員からも言われていると思うんですけども、再度質疑いたします。このまちおこしセンター、当初の目的は何だったんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

主な目的は、以前の全員協議会のほうでもご説明申し上げましたが、待合所、トイレ関係を主としまして、付加価値をつけるために情報発信とチャレンジショップのほうを目的としたものでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 私の記憶が正しかつたら、あそこは何回私が質問したところで、駅前のにぎわいをつくる、これが目的だったと思います。今現状を見てみますと、非常にそこからちょっと外れているのかなと思っております。あのときも話したんですけども、周辺とかあの辺にいる方々に何人か聞きましたら、便所が欲しいというその需要はそれほどなかったんですね、私が聞く限りでは。郵便局が欲しいとか、何かATMという自動引き落としとか、そういう関係とか、休む場所が欲しいとかもあ

したが、ただ、さっき言った情報発信とかまちおこしという言葉を言われていますけれども、客観的に見て、それは達成されているとお思いでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

アンケート調査を村民の方に行いまして、駅前の方に必要な施設という形で、その上位が待合所、トイレ等でした。その中に、にぎわい、駅前の方がちょっと寂しいというような意見がございましたので、そういった意味合いでの目的の建物でございます。一応、待合としては一般質問の中でもお話ししたとおり、年間約3万人のご利用があるので、あとは引き続きチャレンジショップのほうの募集をかけていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 引き続き努力したいという、その部分で一生懸命頑張っていたきたいなと思っております。

ただ、あの駅前を見ても、これは子どもら、学生、そこに来る保護者等に私が聞きますには、あの駅前でタクシーが私たちがおりるところにいる。あと、温泉とゴルフ場の車があつてなかなかということで、一般市民は左のほうに追いやられている。朝7時35分の郡山行の電車に乗るとき、非常に私もあそこに立って見ましたけれども、タクシーの利用客はありません。3日いましたが、いません。ただ、あの前に陣取って、一般の村民の方が子どもたちを乗せて電車に乗るとき、あそこでおろしたいんですけども、タクシーが邪魔していて、みんなタクシーは向こうに行ってくれるといいのかなという、これが私が聞いた村民の声です。タクシー利用客は向こうに行っていて、私たちの駐車場をこの前に使ってくれるといいのかなというのが村民の声でありました。

ですから、もうちょっと使い勝手、村民の皆様の目線に立ってもっと使い勝手のいい駅前広場にしていきたいな。そうすれば、もうちょっとそこを利用客もあるし、止めるスペースがあればまちおこしセンターの利用もできるんじゃないかなと思っております。

あと、その関連でいきますと、駐輪場も以前あったところに止めている人がほとんどです。でも、村側は駐輪場として用意してあるのが公園の先のガードレール下あたりでありますけれども、あそこまで行って歩いてくるというのは、朝の時間、子どもたちは5分惜しくて寝ているような状態でございますから、皆さんぎりぎりです。ですから、あの駐輪場じゃなくて、駅前のもとあった駐輪場に止めるお子さんが非常に多い。いまだに、状態はその状態です。あそこを撤去したんですけども、もう一度あの辺にちゃんと屋根をつけて駐輪場をつけていただきたいなと思っているんですけども、その辺はそれに関連していかがお考えでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

はじめに、駅前広場の一般と公共交通機関との分離のお話でございます。確かに改修する前につきましては、一般車と公共交通機関のほうの混在のような使われ方でもございました。基本的に駅前の広場の改修となりますと、目的とか使用形態の分離、そういった形がございましたので、村民の方の駐車帯をもう全然考えていないわけではございませんので、東口も同じような状態にはなっていると思います。駅の正面につきましてはバス関係とタクシー関係、正面向かって右側には一般駐車場とそれの送迎のための駐車帯、西口についても同じような形の形態をとりまして計画したものでございます。どうしてもやっぱり補助事業として取り組む上では、やはりなかなか混在させるという形ではちょっと計画できなかったような状況でございます。

あと、駐輪場でございます。基本的に駐輪場が駅前広場の中に設置されるということがなかなかちょっと計画するのが難しい状況でもございました。それは、駐輪場が駅前の広場の中の必須なものではないというような判断がございました。それで、私どものほうは高原大橋の下に駐輪場のほうの整備をしております。確かに議員おっしゃるように、なかなかその時間帯が、電車の時間帯で余裕がない状態で皆さんお止めになっている。確かにその状況は私のほうでも把握しておりまして、将来的には駐輪場の計画も考えてはございます。あとは、どうしてもそういった状況で前の位置に止められている状況なものですから、私どものほうでは自転車の倒れとか、そういった形の取り組みはさせていただいておると、あとどうしても放置自転車、こちらの台数がかかりございまして、もう駅のそのまま止めっ放しであったり、高原大橋の下にも不法投棄されたような自転車のほうの状態がございましたので、それは私どものほうと警察関係、あとは防犯指導隊のご協力をいただきまして、月に1回、ツーロックの日には点検しながら撤去させていただいている状況でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） つくったからには、本当に村民の方々のため、その目的達成のために誠意努力していただきたいなと思っております。つくることには私、比較的前に向いていることに対しては肯定的でございますので、ぜひとも村民目線で事業をやっていただきたい。

以上をもって質疑を終わらせていただきます。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時55分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第10号に対する質疑を続行いたします。質疑を許します。

7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 7番、日本共産党の藤田です。議案第10号について質疑いたし

ます。

はじめに、85ページなんですけれども、つどいの広場運営業務587万9,000円の、まず内訳をお聞きします。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） 藤田議員のご質疑にお答えをします。

つどいの広場の運営業務ですが、内訳といたしますか、うちのほうからは業務委託料ということで社会福祉協議会のほうにお支払いをしています。実質的な社会福祉協議会のほうのお金の使い方としては、人件費に使っているということです。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 人件費ということなんですけれども、つどいの広場は、あそこに社会福祉協議会の1室を間借りしているということになってはいますけれども、光熱費等々はどうなっているのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えします。

光熱水費等については、使っていないということで、ほぼ人件費ということで使っているように聞いております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 以前ですね、3年4年ほど前ですかね、つどいの広場が社会福祉協議会でやっているということを知って、運営している人たちから場所を探してほしいというようなことが以前ありました。そういったことで1回移りはしましたけれども、また社会福祉協議会にお世話になっているというのが現実なのかなと思います。

私はこのままで、社会福祉協議会の中でこのつどいの広場を開催されているのは問題があるのかなと思いますけれども、場所的なことも含めて、今後どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えをします。

つどいの広場というのは、ご承知のとおり在宅で子育てに従事するお母さんたちの交流の場ということでありますから、できれば他の児童福祉施設内でこの業務が行われるというのは非常にさまざまな交流ができるということで理想だと思いますので、今後、児童館あるいは保育所、そういった児童福祉施設の中でこの業務が行われるように検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 本来は、児童福祉内、例えば保育所の園の内に設置するとかが妥当かなと私も思っております。ちなみに、白河市ではわかば保育園内に今設置されて、子育て支援とか情報交換の場として提供しているということになってはいますので、ぜひ村としても今後はそういったことを考えて設置していただきたいなと思います。

それでは、次に、149ページの、これも委託料なんですけれども、民俗資料館に27万3,000円計上されておりますが、民俗資料館は現在の利用状況というか、

活用されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤秀雄君） お答えいたします。

歴史民俗資料館につきましては、常に管理人が常駐しているわけではないんですが、小学校の授業等、社会科の授業等で見学に使われております。また、あと一般の方で中を見せていただきたいということで、そういう利用がございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 年間どのくらいの利用率なんですか。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤秀雄君） お答えいたします。

今ちょっと手元に資料がございまして、主に小学校単位で学年ごとの利用ということで、ちょっとはっきりした数字は申し上げられませんが、主にそちらのほうが小学校の利用が大半でございます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） これ毎年、学年が小学校3年生とか4年生とか決まって、毎年見学しているというか、そういう状況なんですか、今でも。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤秀雄君） はい、大体見学に来られる時期をずっと見ていますと、3学期、1月に来られている場合が多いと最近では理解しております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） これ、耐震のほうは検査しているんですか。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤秀雄君） 申しわけございません。そちらのほうについては、ちょっとわかりません。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） いずれにしましても、もうあそこは誰が見ても老朽化していて、大変危険なのかなと思います。耐震検査どうなっているか、構造的にどうなっているかわからないということですけども、もし小学生が、じゃ見学に行って、そういった地震なんか起きたらば多分もたないのかなという気もするんですけども、その点はどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤秀雄君） 今回、お答えいたしますが、歴史民俗資料館についての修繕ということで、今年度は屋根の修繕をちょっと予算を上げさせていただいておりますが、6年前の震災のときもちょうど屋根のほうのペンキ塗りをしておりましたが、当時の地震でとりあえず耐えられたということで、今後いろいろ、文化財なものですから、いろいろ補強をしながら、保存に努めたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 今年度の予算に屋根の修繕を計上しているということですけど

も、私も以前、あそこ中入りしましたけれども、相当床から何から、入り口のドアも締まりとかあけにくいとかということになっているので、これ今後修繕しながら使っていくということなんですけれども、村としてはこの場所を建てかえたり新しくするような考えというのはないんですか。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤秀雄君） お答えいたします。

歴史民俗資料館につきましては、やはり村の指定有形文化財ということになっておりますので、あえて建てかえということはちょっと今のところ考えていないので、補強するなりで対応するしかないのかなと思います。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） あの建物自体が有形指定文化財になっているんですか。でも、いずれにしましても、老朽化しちゃって、耐震関係もどうなっているかわからないと、構造的に。そういった意味では、そこに子どもたちを、行ったら一般の人を見学させたりするのはちょっと問題だと思うんですけれども、その辺は全然問題ないんでしょうか、今後。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

建物自体が文化財としてあるので、それはそれとして保存といいますか、していく。ただ、あれが民俗資料館として使われているためにそういう見学等が発生するということになっていきますので、あの場所が民俗資料館として、いわゆる十分ではないということは考えておりますが、今後、ああいったもの、以前も一般質問にもありましたが、保存されている中のものについてもちょっと整理をする、なかなか時間がなくて人的にも難しいんですが、しながら、あとは展示する場所など、今後いろんな意味で役場等の建てかえ等含めて、そういう意味で展示場所などが確保できればそちらのほうに大事なものは移すとか、そんなふうな対応が考えられるのかなと思っております。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） あそこの場所は図書公園になっていて、裏なんかすごくきれいにしているんで、そういった意味では建てかえも含めてやっていただきたいと思うんですけれども。いずれにしましても、小学生の子どもたちがそこへ行って見学する時期もあるということなんで、そういったところも補強しながら、安全にやっていただきたいと思います。

それと、もう1点、117ページですけれども、負担金として国道289号線の建設促進協議会負担金で予算計上されております。これはちょっと関連になるんですけれども、実は289号線の真船地区の歩道がようやく途中までやったんですけれども、あれであとわずか200メートルくらいで、下折口ですか、ちょっと安全なところまで、ちょっと広いところまで延ばすべきなのかなと思うんですけれども、私はそう思ってあそこを見ていたんですけれども、全然あそこでストップしてしまったと。今後あの延長、せめて下折口、真船集落に入り口の国道が広がる場所くらいまでは早急

にやるべきじゃないかなと思うんですけども、今後の予定というか、県のほうの考えというか、村として強く要請するべきじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） 7番藤田議員のご質疑にお答えします。

真船の歩道の件でございますが、今年度はあの部分で完了でございます、引き続き計画につきましては、折鶴橋の信号のところまでの計画はされていると聞いてございます。工事の進捗状況につきましては、私どものほうでもなるべく早くやっていたるように、事業調整会議等のほうでも引き続き要望してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） もう289の甲子トンネルが開通して、かれこれもう10年近くなるわけですね。そういった意味では、もう早急に危険な箇所部分だけでもやっていただきたいと思います。そういった意味では、県のほうに強くやっぱり要請していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で私の質疑は終わります。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑ございませんか。

14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 14番。1点のみ質疑させていただきます。

278ページ、資料関係なんですけど、初任給で出ております。初任給の額は、今さら言うこともないんですけど、高校卒と大学卒が区分として分かれております。そういう観点から、この5年間で高校卒と大学卒で何名の何名なのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） 14番大石議員のご質疑にお答えいたします。

ここには高校卒、初任給の欄には高校卒と大学卒ということで2種類になっておりますが、ここ5年間ということだと、高卒が3名、それから短大卒が5名おりまして、大卒が32名です。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 大卒がどうのこうのとか、短大卒がどうのこうのとか、高卒がどうのこうのということは言う必要もないし、聞く必要もないんですけど、なぜこのように高校卒の方が少ないのか、例えば短大卒だと保母さん関係かなという私の臆測で物を言いますが、そんな感じかなと思うんですけど、その辺把握していますか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

これよりももうちょっと前ですと、さらに5名ほど採用しておりますので、ここ8年くらいではもうちょっと多い数字になってまいりますが、その当時は震災前ですけども非常に景気の状態が悪かったということで、大学に行けない方もいるという

ことで、高卒の試験を一昨年度までは1名なり2名なりでやってまいりました。それで、一応職員全体の数からいきますと、毎年度5名程度はとっていかうということでやってきましたが、震災の関係でちょっと人数増えたんですけれども、そういった形で高卒のほうも採用してきまして、実際に試験をやってみますと、大卒の場合は1回の試験で50名程度ずっと集まってくるんですけれども、逆に高卒のほうは1桁も、一番少ないときで六、七名くらいしか集まらなかったときもあるんです。それで、そういう形で今年と去年の試験に関しましては高卒のほうは実施していないという状況で、そういう形で経済とか社会面とか見ながら、今後採用はしていこうとは考えております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） さらに質疑を続けさせていただきます。

今、総務課長のほうからいろいろと説明がありました。大学卒業の場合は採用試験には大勢集まって、高校卒の方は試験を行うにも集まってくる人が少ないということで、以前に広報にしごうで職員を募集する際に、試験の内容は大学卒並みの試験というふうな形で一句加わっていると思うんですよね。高校卒者をとるという前提のもとに高校卒並みのテストですよというのと、大学生と高校生がともに試験を受けるときに、募集の内容の1つの中で大卒並みのテストと書いてあった場合には、総務課長、自分がその段階に置かれて、高校卒のときだけの最終学年だとして、テストに参加しますか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

私自身の感想というのはちょっと控えますけれども、実際のところは大卒の試験に高卒、短大卒の方も受験はしていらっしゃいます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 私の聞き方が悪いのかもしれませんが、ちょっと話題を変えて、大変大きなところの介護施設と言っているかわかりませんが、募集をすると、高校生を募集すると白河管内の高校生というのはほとんど受験しないそうですね。東白のほうの高校生がほとんど入社するそうで、入社と言っているんですか、職員として入っているそうですね。

ですから、地域性もあるかもしれませんが、私はやはり高校生と大学生が募集、どちらでもいいですよというテストの中で、大学卒相当のテストを行いますよという話がある場合には、私は受けられないですね、やはりね。それだけの知識を持っていれば、ようし挑戦してみるかとなるんですけれども、ちょっと挑戦する気にはなれないんですね。

ですから、私が言いたいのは、やはり、これちょっと話題を変えちゃうんですが、福祉年金課の民生費、扶助費を見ても、扶助費の中の民生費を見ても、かなりの金額がその民生費として出費しているということは、今、世の中は、先ほど総務課長が言うように、震災前のときと震災後では変わっているという以上に、大学にも行きたく

でも行けない子どもがいっぱいいると思うんですよね。大卒並みの能力を持っていればいいんですけども、大卒並みのテストですよと言われたときには一步下がっちゃうんだよね。ですから、やはり今年は大卒はとりますと、次年度は高卒を中心にとりますという、分け隔てをしろというのではないですけども、必要性があるのではないかなと思うんですが、もう一度尋ねたいと思います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

2年前までは高卒と大卒、両方とも試験をやってきておりますので、今後においてもそれは状況といいますか、先ほども言いましたが社会の状況、経済の状況いろいろ、家庭の状況あると思うので、それに関しましてはそういったものも考慮しながら、これから作業を行っていきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質疑を続けます。

今、総務課長から前向きの答弁をいただきました。俗に言う行政は、ちまたの経済を見ながら行動していくような答弁がかなりありますけれども、やはり村で一生懸命村のために仕事をしていきたいんだという観点も持ちながらも、職員に採用されない、もうその以前に拒否せざるを得ないというのは、やっぱり公の施設ではないと私は思うんです。ですから、先ほど言われた、総務課長の言う見直していきますよという、前向きに進んでぜひともやってほしいなということで、私の質疑は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑ありませんか。

13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 13番ですが、議案第10号につきまして質疑をさせていただきます。

質疑の内容なんですが、西郷村の拠点づくりプロジェクトにつきまして平成28年度ですか、今年度末までにさまざまな策定委員会、またワーキング等を経まして、それなりの成果を上げてこられたとは思いますが、しかしながら、平成29年度においての、いわゆる事業実施計画とか今後の進め方についてのものが見えてこないということと、それから、あえてこの議会の中でやることは、村民の皆さんも本当に大重要な村の拠点づくりのプロジェクトについての中身を知らないんじゃないのかなと思いますので、これをきちんと村民の皆様方にもわかるように見える化をして、行政の動きを知っていただきたいということも含めて、あえて質疑をさせていただくわけでございます。

その中で、何項目かあるんですが、まずお伺いをいたしたいと思いますが、今回の平成29年度については特別な予算措置がされていないように思いますが、平成28年度にそれなりの策定をしておきながら、平成29年度においてその実施計画等についての話がない、またワーキング等を開催する予定もないというふうにお見受け

するとなると、じゃ実際この事業そのものはどうなのかということが非常に疑問になってくるわけでごさいます、この拠点プロジェクト計画のまず目標とそれから実際の総事業費としてどの程度を見込んで、どのような拠点をつくりたいのかということについて、まず説明をしていただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 13番佐藤議員の質疑にお答えいたします。

西郷村拠点づくりプロジェクトでございしますが、今年度中に計画策定するというところで現在進めております。計画の目的でございしますが、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくということで、防災拠点である役場庁舎、それから交流拠点の文化センター、そういったことを中心とした行政機関、公共交通、それから商業施設、そういったものの集積を図るということで計画づくりを進めているところでございます。

平成29年度につきましては、昨年平成28年度で地方創生加速化交付金の交付決定がございまして、まずはじめに農産物直売所、こちらの建設を平成29年度に実施するということになってございます。

あと、平成29年度について予算が計上されていないということでございしますが、今年度で大まかなゾーニングが決まります。それで、それをもとに個別の施設の計画づくりというものはこの後も続いていくわけでごさいます、予算化はされておられませんけれども、そういったことの検討は引き続きしていくという状況でございします。

以上でございします。よろしく申し上げます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 今、担当課長から、防災拠点である役場庁舎及び交流拠点である村文化センターを中心とした行政機関の集積、そしてまた公共交通ターミナル、商業施設等の設置、それから金融機関等の誘致を図るということでの拠点プロジェクトであると思えます。非常に大事な事業でございしますが、この事業を行うコンセプトの中に、例えば平成32年度をピークに西郷村の人口が減少されるということも書かれておりますが、この平成32年度がピークという、その根拠になるものというのは実際どのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 人口のピークでございしますが、昨年地方創生の人口ビジョンで人口の推移の推計というものを実施いたしまして、一応平成32年ですか、そのころがピークになるというような推計がされたところでございします。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 専門家の方がやったと思うんですが、これ実態には合っていないと私は見ているんですよね。平成32年度がピークということですけども、私は平成32年以降もピークになるなというふうに見込んでおります。

実際にこの計画そのものの根底を大きく左右する問題なものです、ちょっとお話ししたいと思えますけれども、今、村の中ではどういうことが起きているかという、

本当に一般住宅の、いわゆる農地転用許可、それからアパート増設、これはもうすごい勢いで今起きています。これが恐らく平成29年度以内で、恐らくアパートだけでも何十世帯、下手すると100世帯以上増えてくる、一般住宅でも50世帯以上増えるとなると、これだけでも人口が大きく増えてきます。この傾向がずっと続いてくるんですね。その辺のことを、この専門家の方々は加味していないのかなというふうに思います。

ただ、このことを今ここで議論しても結局しようがないんであれですが、非常に見通しとしては甘いのではないかなと思っています。

そういう中で、このプロジェクト計画の中に商業施設等の設置、それから金融機関等の誘致とあるんですが、これは具体的に言うとどのようなことを指してこのようなことを言われているのかということですね。ただ単に直売所をつくったから商業施設ができたんだという単にそれだけなのか、もしくは役場周辺にそれなりのショッピングセンターを大きくどんどん誘致していくということなのか、それから金融機関についても今、白河信用金庫さんあるけれども、東邦銀行さんとか市中銀行をどんどん誘致するということなのか、これについてちょっと理解できませんので、また重要なことなものですから、ワーキング、それから策定委員会で議論されたことを踏まえて、具体的にお示し願いたいと思います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

拠点プロジェクトのエリアでございますが、おおむねこの役場を中心といたしまして、面積は約5ヘクタールくらいでございます。289号線から後ろの県道増見小田倉線までの間の中で計画づくりをしているというところでございます。直売所が商業施設にもなりますが、それ以外に特に商業施設を持ってくるとか、そういうことまで計画しているものではございません。

あと、金融機関につきましても、信金さんありますが、新たな庁舎を建設する際には、そういった中にも金融機関の支所とか、そういったことが中に入れればいいかなと、そういったことで検討しているというところがございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 非常に申しわけないんですが、素晴らしい拠点プロジェクトの計画ではあっても、進める側として具体的に策定委員会、そのワーキングの中で本当どこまで話し合われたのかなというのが非常に疑問に思います。そしてまた、敷地面積について、エリアについても、ゾーンについても、289号線から役場周辺の、増見線の中ということでございますが、じゃ、その敷地についての用地について、実際買収をして用地を確保するのか、それとも民間に、民間で土地を用地買収も含めてそれを開発させていただくのかということでありまして、これ区画整理事業ですと、ある意味で、いわゆる道路網整備とか1つの公園用地とかということのできるんですが、今回の拠点プロジェクトづくりについてのゾーニングの中の計画というのがまだ全く私には見えていなんですよ。

実際にはこういった立派なものであっても、役場庁舎をつくるという話もあるんだけれども、それも実際どうなのかということも見えてこないし、わからない。それで、正直な話、私自身勉強不足かもしれませんけれども、私だけかもしれないけれども、例えば直売所をつくる、直売所はどこにつくるんですか、場所どこですか、駐車場何台あるんですか、どんなものを納めるんですか、どんなものを売るんですかについて全く見えない。だから、今言われた銀行についても、誘致についてもほとんど名前は誘致となっているけれども、全くそれらについての具体性がないんですね、計画の中に。

そういう中で、平成29年度予算についてはまだ全然予算を計上していない。計上していないけれども進めていくとなると、本当にこのプロジェクトについてどこまで本気になって考えていらっしゃるのか。ただ単に直売所をつくるための一つの方便として、いわゆる国の補助金をもらう都合でそういったものを単にプロジェクトを立ち上げただけなのかと勘ぐってしまう状況なんですね。

実際に村として、例えばゾーニングの中の色分けとか土地利用計画とか、それから土地の用地についての確保とか、そういうのについては実際策定委員会、ワーキングではどのような形になって結論づけてこられたんですか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

用地につきましては、一部買収を計画しております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） いわゆるその買収というのは、今回補正に上がっている直売所の買収のことだと思うんですが、それ以外については何かありますか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） その直売所のところまで含めての計画ということで、そのほかのところについて今時点では新たな取得というのは予定しておりません。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 確かに防災拠点として、また人口集積、そしてまた村民の方々が役場庁舎に来て、この地区に来て、そして新白河駅前とのバスの交通の利便を図りながらここで生活していく、病院に行く、買い物ショッピングするということで非常に大事な問題ではあると思うんですが、いかんせん、これ本当にお粗末な計画になっています、私から見ればですね。具体的に、また、だから村民の皆様にもこれが、中身が全然見えてこないと思うんですね、中身について。

これを今ここで課長に詰めてみてもどうしようもないことで、ただ、以前の議運の中でも話しされたと思うんですが、この拠点プロジェクトについては各担当所管の常任委員会にある意味落として、そして議会議員として、また議会の意見としてこのプロジェクトの中身についてどんどん意見を反映させていただこうということでお話ししたと思うんですが、これらについては覚えていらっしゃるでしょうか、課長。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

佐藤議員からそういうお話があったことは、覚えております。全員協議会を開いていただきまして、そこで今後どうするかということで、西郷村総合振興審議会のほうに諮問するというので、その中には議員さんもいらっしゃるのので、議員さんの意見はそこで聞けるというふうなことで理解しておりました。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） ただ、今私が、たった1議員がここで議会の中で質疑している中身についても、全然担当課長のほうから具体的に納得できるというか、村民の皆様も納得できるような答弁をいただいているというふうな感じは、また、計画もないというふうな感じは、見えていないというふうな感じは、こういう中で、総合振興審議会を開いて、その中で議員さん1名、2名くらいいるのかな、その方が入っているんでしょうけれども、具体的に議会の意見としてじゃなくて個人的な意見は出たとしても、各常任委員会からの突っ込んだ、いわゆる掘り下げた部分での意見、そういったものが出てこない。

例えば、前回の一般質問でありましたけれども、同僚議員があったけれども、バス停を役場庁舎の前に持ってきて、役場庁舎から新白河駅前とか病院を通るような経路でもってバスの交通を図ったらいんじゃないかとか、そういったお話も出てまいりましたが、そういうものってやっぱり各常任委員会とか各そういう議会の中に落として、そこから意見を吸い上げていかないと上がってこない。そして、実際的に現実問題として本当に拠点プロジェクトそのものが500万円、600万円かけた、いわゆるコンサルにかけたとしても中身が何もないというふうには映りますし、見えません。また、村民の皆さんもわからないと思う、実際。役場庁舎についても、先ほど言ったようにつくるとかつくらない話があるけれども、現実的にじゃつくるのかつくらないのか、予算はどうするのか全く見えてこないですね。

課長、例えば庁舎の場合、役場庁舎は改築するんですか、計画に入っているんですか。その予算については、もう予算措置の財源をどこかに見つかっているんですか、ちょっと計画の中で、お願いします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

今検討しておりますプロジェクト計画の中では、役場庁舎については新しい庁舎を建てて、今分散している改善センターとか、そういったところは統合して総合庁舎というものを建設していくというような方向で今計画づくりをまとめているところでございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） わかりました。非常にある意味いいことだと思いますし、積極的に進めたいと思うんですが。

それでは、総合庁舎をつくる場所についてはどこを想定されているのかということと、総事業費は今、平成28年3月で策定委員会も終わるわけですから、もうまとめ

っていると思うんですが、総予算的に幾らくらいかかって、そしてその財源としてはどこから求めてくるのかということについて、具体的に話し合いされていると思うんですが、ちょっとお示し願えれば助かります。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

庁舎の場所については、建設の順序といいますか、整備していく上で総合庁舎を建てたときに今ある庁舎、新しい庁舎を建てた後、今の庁舎を取り壊すというような進め方を考えていますので、どうしてもちょっと場所は限られてしまいます。ですので、今の庁舎の後ろ側に新しい庁舎が建って、その後、改善センターとか今の庁舎とかを取り壊して全体整備をしていくというようなことで考えております。

あと、事業費につきましては今まだまとまっていません。間もなくまとめる予定でございます。年度も、短期、中長期というぐらいの整理の仕方にしたいと思っています。具体的に何年ということではないです。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） いわゆる、そういった重要なことにかかわらず、我々議会議員、恐らくわかっている議員はいないと思うんですね。また、村民の皆さんも誰もわかっていないと思うんですね。やっぱりなぜそうなるかということ、やはり拠点プロジェクト計画そのものがきちんとまだできていない、できていないというか、それも具体的に我々にはまだお示し願っていない。

ですから、具体的に言えばやはり今言われた国道289号線から小田倉増見線のエリアの中のとりあえずエリアをきちんと色塗りをして、そのゾーンの中に、ここに例えば直売所をつくりますよ、ここには役場庁舎をつくりますよ、この庁舎については平成何年から一応何年ころの短期的、中期的に整備しますよということでの計画とか、そういった実施計画も含めてやはりお示しすべきだし、また、議会の中においてもきちんとそれはお話しして協議、相談しなきゃならないと思うんです。議会というのは、住民代表の決議機関なものですから、そういったことが全く見えない中で、何か一方的にわからないところでわからないものが進んでいるというふうにしは見受けられないんですね。

ですから、私はここでもうこれ以上突っ込んでどうこう言いませんが、やはり議会というものはそういった性格のものである以上、やはりきちんとこういう役場庁舎をつくる、場所を変える、役場周辺を改良して、またその計画を立てて大きな活性化を図っていくんだ、防災拠点にするんだというのであれば、きちんとやはりもっと見える化をして、我々にも村民にも見えるような絵をもって示していただいて、やはりいただきたいなというふうに思うし、また、各常任委員会にそういったものについてのものの協議を落としていただきたいと思います。

それから、これについてはどっちみちまた、もし場合によっては6月議会でやるようになってっちゃうと思うんですが、予算についても総事業費についてもまだ全然見通しが立っていない、わからないということでもありますから、そうすると平成28年3月

に計画そのものが本当に策定されるのかどうか、ちょっと私もクエスチョン、疑問に思います。

じゃ、ここで農政課長にちょっとお伺いをしたいと思いますが、今お話出ました直売所のお話に鑑みまして、当初予算の107ページに出資金として西郷村農業公社出資金1,000万円予算を計上されております。この西郷農業公社というものはどういう、例えば法人だと思うんですが、公益法人なのか社団法人なのか株式会社なのか組合なのか、そういったことも含めてどういう会社であるのか、ちょっとお伺いしたいことと、それから会社設立について発起人は何名くらいでどのような方々が発起人になるのか、そして、実際の株、株券になるのかな、わからないけれども、そういったことについての内訳についてお示し願いたい。そしてまた、1,000万円というのは実際の全株の何%に当たるのかも含めて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 13番佐藤議員のご質疑にお答えいたします。

まず、農業振興公社の1,000万円の出資金、出資金ということになります。平成26年度から地方創生というふうな形が国で始まりまして、西郷村でもまち・ひと・しごとづくりと大きな課題を捉えて計画を策定してきました。

私のほうの農業分野では、6次産業化の取り組みとか、地域で生産された農畜産物の6次化商品開発含めた生産販売、さらには農産物の加工所や直売所の整備、そして、次世代の農業担い手農家の下支えという機能を持った農業公社の設置を3本柱として計画を立てました。これは、一般質問の中で所信表明の中の鈴木勝久議員にお答えしたとおりでございます。

まず、農業公社なんですけれども、今現在考えておるのは、農協と、JA夢みなみなんです、農協と役場のほうで出資しながら農家のほうの下支えをやっていこうと。やがて、今現在水田耕作、また農作業をやっていて、大型機械でやっております。その大型機械を60、70の方々が買いかえるかということになると、5条、6条の大型機械なものですから大分金がかかると。そのときに、買いかえるとなるともうやめたというような形が予想されます。実際は、そうならないようにはしたいと思っております。予想されます。そのときに、その農地を誰が引き継ぐんだということが本当に問題になってくると思います。そのときに、農業公社のほうで1回、情報を全部集めておいて、この農地は近いから誰々にあっせんしようとか、この農地は、こんなふうな形であれば見つける農家が大変だから、この人にあっせんしようとかいうようなワンストップ、また、新しい農業者が担い手をやりたいと、新しく私は頑張りたいんだという人のワンストップでできるような制度を農業公社で持ったらどうかというところで計画しております。

さらに、農業公社につきましては、耕畜連携という事業がありまして、耕畜連携の今、事業をやっておりまして、役場でですね。耕種農家が転作で何かをつくらなければならないと、その何かをつくらなければならないのを飼料作物を推進しております。その飼料作物を誰かに買ってもらわなきゃならない、食べてもらわなくてはならない

ということで西郷村の畜産農家に食べてもらおうと。また、それより余ってしまうのは那須のほうとか泉崎のほうの販売先も考えておりますが、そんなふうな事情。輸入飼料より安目の国産の飼料をつくって、転作もやれば畜産のほうも恩恵を受ける。さらに、畜産のほうでふんが出ます、牛ふんですね。その堆肥をさらに田んぼに還元しようというような循環型の農業を考えれば、スムーズに行くんじゃないかというような趣旨で農業公社の、そのサイクルのあっせんですね。この餌をつくったのは、どこの農家がやってくれ、その農家は何袋買うとか、何俵買うと、何ロール買うというふうな形のサイクルの、よいサイクルをつくっていこうということで、農業公社をかませればうまくスムーズに行くんじゃないかということでやっております。

さらに、3本柱の3本目なんですけど、今現在、農産物販売促進協議会ということでセブンイレブンの下に直売所をプレハブで建てております。そのプレハブを建てたんですが、運営してみてなかなか好評です。平成28年7月から11月までやりましたが、500万円の売り上げがあります。そんなものですから、もっともっとこれを伸ばしていこうというふうな形でやろうと思っております。ただ、それには運営する母体が必要というふうなことを思っております、その母体に農業公社で管理運営とかやったらどうかと思っております、公社の設立ということになりました。

一応、国の政策が目まぐるしく変化しますので、それにも負けずと村独自できちんと次の農業者の世代を担っていく人を育てていくというような形で考えております。

出資の割合なんですけど、現在、JA夢みなみと協議最中でございます。実際私のほうで今回1,000万円というような金額を上げさせてもらいましたが、JA夢みなみでもまだ、話は内々的には聞いておりますので、理事会また総会等をかけて金額が示されるんだろうと思っております。目標的には、今度の9月1日をめどに設立しようと考えております。

出資割合につきましては、どちらが主体だということになるかとは思いますが、今現在では村のほうが主体的につくろうと思っております。ですから、こんなことはないんですが、50、50にしてしまうと反対された場合は否決されるということになりますので、今のところは60、40というようなことを考えております。

以上です。形態は一般財団法人になります。一般財団法人となりまして、今のところ、まだこの3月21日にもその打ち合わせがございますが、理事7名、大体評議員6名、常勤雇用2から3名というふうな程度で考えております。実際、評議員の方々に方向性を決めてもらいまして、理事が事務をとると、実際は理事がそれを決めると、それで事務局長を置いてそこでやると、監事は2名と考えております。常勤が2名と今は考えております。農協から1人、役場から1人というふうな形で一応今のところは考えております。ただ、これは話し合いによってまだ若干変更になるかとは思いますが、それと非常勤の職員雇用をしたいと思っております。この辺で新たにまち・ひと・しごとづくりというふうな形も入っているんじゃないかと私どもは考えております。

以上です。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 質疑の途中であります。これより午後2時20分まで休憩いたします。

（午後2時02分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後2時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第10号に対する質疑を続行いたします。13番佐藤富男君の質疑を許します。

○13番（佐藤富男君） 今、担当課長から村の農業公社についての概要が説明がありました。平成29年9月1日を目途に公社を立ち上げる、これは一般財団法人になると。財団法人の場合の性格、ちょっと私まだ勉強不足でよくわからないんですが、出資金が村が60%でJA夢みなみさんが40%なんですね。予定です。そうすると、一般の理事の方とか評議員、また農協、加盟する方々についての出資金というのはゼロとして考えていいんですね。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） お答えいたします。

発足段階では、今は考えておりません。2つの出資金ということで。ただ、先ほど申しあげました直売所の運営というふうな形になると、直売所に出す人、出品されている方から出資金をもらうと、なお一層自分のお店だというような形、そしてもうかったら出資金は少し株式みたく返還できるというような形になると、なお活性化すると思われまので、まず最初は小さく育てます。小さく生んで、その時点で大きくなったら、5年くらいをめどにしてお返しできるような形で出資金を集めたいと思っています。また、今後の次第です。

以上です。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 村が今回1,000万円の出資金を投じて直売所、農業公社、3本柱ということでありましたけれども、メインが恐らく直売所になるのかなとは思っています。そうすると、その1,000万円のお金の原資というのはこれ住民の税金です。住民の税金を投資してやるということになるから、住民の税金がいかにかかされて、また村のためにも住民のためにもなると、還元されるということではなかなければならないと思うんですね。

ここで問題だと思うのは、今、担当課長が平成28年7月から11月までにそこでプレハブで直売所をやったら非常に売り上げがあったと、500万円あったんだということですけども、これ1か月500万円じゃないですね、一月100万円ずつ、500万円ですね。そうすると、例えば単純計算で、通常商売ですと100万円の1か月売り上げがあったと、そこから粗利益幾らあるかというところをせいぜい20%くらいかなと思います。そうすると、粗利益が20%あって、そこに今度用地費、土地の

使用貸借料の用地費、それからプレハブの借上料、それから電気代、ガス代、水道代、今度維持管理、監視してもらう人件費、これを考えると、例えば1か月100万円のうちの20万円があったとしても、これは全然利益は出ないですね。

そうすると、こういう中で売り上げがあったと喜んではいらっしゃいましたけれども、例えば直売所をつくったとして、じゃプライマリーバランスで実際に損益分岐点も含めて、幾らの収入を見込んで幾らの人件費とか経費がかかって、もしも赤字になった場合のお金についてはどのような形で工面していくのかということについての計画というものも大切だと思うんで、大まかにちょっと説明をお願いできませんか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） お答えいたします。

当初、5年程度はもう赤字を覚悟というふうな形になると思います。その次に、売り上げが伸びてくれば、売り上げの手数料でいけるかなと思っております。ただ、先ほど申しました3本柱で、1本目は担い手の支援センター部分、それは次期世代の農業者のために村の農業政策でやりたいと思っております。そこは、公的な仕事というふうな形で思っておりますので、そこについては収入はないけれども支出はあるという形になります。

2本目、耕畜連携事業と先ほど言いましたが、飼料用作物をつくっていただいて、売っていきますと。うちのほうは手数料を取るだけではございしますが、それが現段階で平成28年度で大体1億円くらいの売り上げになっております。その1億円の来年度、5年後ちょっとそんなに大きい、あまり増やせないものですから、その前後だとは思いますが、その手数料を見ております。約3%から5%を見込んでいる、手数料ですね。あと、まるごと西郷館、直売所を運営したときに手数料を大体土日で118日掛ける30万円、3,540万円等々を入れますと、大体販売手数料で950万円程度を見込んでおります。

先ほど500万と言いましたのは売り上げについては、先ほど一番最初に私500万円と言いましたのは、土日の営業で500万円の売り上げです。直売所自体は、年中営業というふうな形にとりたいたと思っています。ただ休みはありますけれどもね。一応ずっと開くというふうな形なものですから900万円程度、売り上げの手数料ですね、900万円程度見込んでおります。土日・祝日118日、掛ける30万円、3,540万円、平日195日、15万円、2,925万円、贈答用ほかで500万円見ております。加工品をちょっと高目に設定しておりますので、一応940万円程度を手数料というふうな形では見ております。

あと、今現在、農産物の委員会を立ち上げまして、6次化の製品を探っております。その6次化のものをイトインコーナー、中でちょこっとした立ち食いというふうな形で考えておりまして、その売り上げも見ております。

支出は、先ほどトータルで5年後の形になるんですが、1億4,500万円程度、1億円の手数料が大きいものですから、売り上げが大きいものですから続きまして、資材費として1億1,300万円かかります。原材料費、飲食物販売とか販売手数料

で400万円、職員給与790万円、手当・共済費いろいろありますが、そのような形で見ております。

これは一応数字には上がっておりますが、実際のところのシミュレーションして、この時点でシミュレーションして、損益分岐点がこれだからこうだよというふうな形はまだとっておりません。一応9月までに、その辺を委員の皆様と一緒に話しながらやっていきたいと思っております。

一応、見込んでいるのは、先ほど言いました収益が1億4,490万円、それで費用が1億3,200万円程度と、1億4,300万円程度で見ております。先ほど光熱水費どうするんだと、土地の使用料どうするんだという形になりますが、それは現段階では村からそれは借りるというふうな形になります。村でつくっていただいて、借りるという形を考えております。借りるお金につきましては、払うか払わないかというのは、今後利益を見ながらということになるかと思いますが、指定管理というふうな形でその直売所を村の直営でやれないと、やるのがなかなか困難だと思いますので、公社のほうで受けて、指定管理の費用としてもらっていききたいと思っております。

ちなみに、村とJAからの出向の職員の人件費は含んでおりません。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 結局やっぱり、東宮課長が一般の会社の経営とか、そういったことをよくご理解されていればある程度また違った考え方もできると思うんですが、建物をつくって、そして公社をつくって、そこで直売所をつくったと、それはそれでいいんですが、結果としてそれで理事の方々、評議員が全責任持って、村民の税金を使わないよと、これだけの建物をつくっていただいて、これだけの施設をつくってもらったんだから、あとは我々の自力でやりますよというんであればそれはそれとして私はいいと思うんです。これは地場産業育成ということですから、それはいいと思う。

ただ、問題はその後ですね。今言ったように、建物そのもの自体は村のものなのか、例えばですよ、農業公社のものかどうかはわかりませんが、ただ、補正予算に出てくるのでそのときまたお伺いしますが、結果としてやはりこの運営する上で恐らく指定管理なり委託料なり村から、一般会計からそういったものを持ち出さない限りは私はこれは運営できないんじゃないのかなとは思っていますよ。

そうすると、西郷観光株式会社のちゃぼランドようなことがまた同じ経過をたどってくると。また逆に言うと、そういういわゆる参加される方も、やっぱりおんぶにだっこになっちゃうんですよ。村がやっているんだから大丈夫だ、危機感がないですね。本来であれば、全て村がつくってあげました、これやりました、あとは全部皆さん方の利益、経営者なんだから、私だってそうですよ、自分が商売始めるときに建物はつくってくれる、そして土地は買ってちゃんと貸してくれる、そして水道も電気もみんなある、これで商売をしたら本当にぬれ手でアワなんですよ。それ以上我々は求めませんよ。

ところが、今回のような場合はまた違うんですね。それをまたプラスアルファして、

また運営上、結局その理事の7人だって責任を持っていないと思いますよ、現実的に。評議員6名だって、この経営について誰も恐らく責任ないと思いますよ。赤字になれば村がまた補填してくれるんだ、指定管理来るんだ、だから売れるものだけ売って、あとは農作物出るものだけ出してその分だけもらえばいいわという、ある意味ですごく安直になっちゃう可能性が十分あると思うんです。非常に危険だと思う。

だから、そういう中、例えばの話、もう一回お聞きしますけれども、売り上げとして今1億何千万円と言ったけれども、その飼料作物として1億円あったと、そこからの手数料って3%から5%、300万円から500万円しかないわけですよ。そうすると、プラス今度土日の売り上げ、また平日の売り上げ含めても940万円の販売者からの手数料しかないということです。そうすると、合計の収入というと300万円から500万円、マックスに考えて例えば500万円の900万円、1,500万円しかないわけですよ、マックスの売上金。そのために、それじゃ支出金が幾らなんですかということなんです。その辺ちょっとお示してください。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） お答えいたします。

現段階では、その辺の支出が全体で幾らでどうのこうのというのは考えておりません。しかし、やはり村としても覚悟はしなきゃならないと思います。といいますのは、農業者がそれで販売していただければ、食っていけるようになれば税金は入ってきます、村に。その辺のことも考慮しながら、最初は赤字でも仕方がないというふうな形は私は思っております。ただ、努力はしなきゃならないと思います。やはり、村の税金を使うわけですから、一生懸命努力して黒字化を図るとというのが当たり前だというふうな形で思っております。

今の段階でなかなか、損益分岐点というのは、今のところ私はやっておりません。申しわけありませんが。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 結局、だからそれがやっぱり私は無責任だと思いますよ。村民の税金を幾ら投入するのか、どうなのかということも考えなしに、見切り発車でしょ。これはひどい話ですよ。東宮さんご自身の給与とか退職金全部ぶち込むんだというんならそれは文句言わないですよ。結果として、だから全然今言ったように、売上金そのものが1,500万円くらいしかないところに、実際幾ら経費がかかってきて、幾ら村が税金をぶち込むんだということがわからない中でやるのは、これはひきょうですよ、反対しないけれども。

そして、今言ったように、何か話だと農家を育てるとか農家がよくなくなるとかという話をしていきますけれども、だったら、じゃ農業公社をつくった方々が、じゃ直売所で売って年間幾らの所得が増えるんですか、1軒当たり、単純計算で。計算しましたか。単純計算で、私も思うけれども、1農家でもって作物をつくって年間500万円の売り上げありますよというんなら、それはそれで私は認めますよ。でも、実際に500万円の農作物をつくるようになったときに、実際本当に村でできるんですかという

ことです。500万円のもの、例えば27人いたと、7人が500万円ずつ年間例えば農作物をこの直売所で売って利益上がりました。例えばですよ、評議員の方6名が300万円ずつ上がりましたということが確実にあるのであれば、それは私も認めますよ。実際に、だけれども今の西郷村の農業体系の中で、畑作物の中で500万円の例えば売上金というのは実際可能なんですか、1軒当たり。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） お答えいたします。

評議員、理事の方々が農業をやって、それを稼ぐという話ではございません。あくまで、直売所に出していただける農業者というのが対象になります。500万円、1,000万円稼げるのかという形になりますが、私のほうも、努力次第というふうな形になると思うんですけども、伊王野の道の駅、ほか道の駅、いろいろ話を聞きました。やはり稼いでいる方は1,000万円の売り上げはあるし、800万円の売り上げはあるというように聞いております。西郷村もそのように売り上げを伸ばしていただきたいというふうな形で、そのほうの応援もしていきたいとは思っております。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 今、伊王野のお話が出ましたけれども、伊王野のそもそものこの道の駅をつくるときの最初の出発点はどのような形でつくったかわかりますか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 伊王野の道の駅の最初の出発点は、村役場の職員が学校教育というふうな形を聞いております。学校の統合、そのような形でいろいろ努力していて、信望も厚いからということで、道の駅をやったらというふうな形で立ち上がったと聞いております。そのときに、やり方は先ほど私申し上げましたように、出す人いるのかいと、出しますよと。出すときには、1口幾らで出資金を取りますと。そのとき、その出資金を集めて始まったのが用意ドンだと聞いております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 結局、成功する失敗する分岐点というのは、やはり村の補助金とか、村のそういう支援とか委託料とか、そういうものを当てにしないから成功するんですよ、最初から。そういうものを当てにしておいて、そしておんぶにだっこじゃないけれども、据え膳じゃないけれども、本当にみんなやってもらったところに成功はないです。

私も伊王野の問題については、設立については本を読みました、調べました。やっぱりそういう覚悟を持ってやっているんですよ、それなりのリスクを負って。実際西郷村の例えば直売所についても、誰がリスクを持っているかと。本当にリスクを持って、これで命がけで、これで食っていくんだというだけで、例えば同じように村ができるかということと、農家の方々が本当に今、西郷村の気候と風土とか、そういった中でそれだけの500万円、800万円の利益を上げるだけの、そのもの何があるんですかということです。例えばの話、800万円の利益を上げるために、1農家が上

げるために何がありますか、可能性として。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 作物名どうのこうのとはございませんが、葉物とか野菜等にいけば、私はうまくいけばなるとは思っております。800万円の利益、売り上げは800万円になると思います。先ほど言ったのは利益じゃなくて、800万円、1,000万円の売り上げです。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 例えばの話、800万円の作物、何をつくって、いつ出荷して、いつ売ればいいんですか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） お答えします。

ここでそれを議論するわけですか。

○13番（佐藤富男君） 当然でしょう。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 私はちょっとそこはわかりません、申しわけありません。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） それが、いわゆる申しわけないんだけど、それがやっぱり公務員と我々みたいに常に、やっぱりもう背に腹のきわどいところで商売やって、あすのこともわからない、来年度のこともわからないことをやっている人間との違いなんですよ。

だから、800万円あるというんなら、800万円あるために白菜をつくるのかニンジンをつくるのか大根をつくるのか、具体的に、その作物をつくるために何ヘクタールの土地があつて、それを何月に出荷して、具体的にそういったことがあるからこうですよということを、そこまでやっぱり一般ビジネスは考えなきゃならないです。

それを例えば、村に当てれば10人とか20人の方が最低、最低20人くらいの方々が、年間800万円ずつ売り上げがあつてよかったねというんなら、これは大いに結構なことです。そうすると、村も楽だし、農業振興図られていいですよ。それが具体的に何があるんですかといって、担当の課長が何があるんだかわからないという段階ではちょっと無理があります。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 先ほど何がわからないと言ったのは、作物名ですね。作物名で、誰が大根つくった、ニンジンつくった、タマネギつくって、何反歩、何町歩なんていうのはちょっと言えません。ただ、野菜等をやれば、それだけ換金作物なものですから、やることは可能だと申し上げました。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） ここが私は一番ポイントだと思うんです。というのはなぜかというと、私は農家の方々を生かすためにもここが大事なんです。殺すわけにいかないんです。期待もさせておいて、結果としてそれがほかの例えばの下郷の道の駅

とか伊王野の道の駅とか、ほかのところに負けちゃって、西郷に来たけれども、悪いけれども単価的にどうだとか、おいしくないとか何かとかと、そういったことでもって売れないと。800万円ありますよということを書いてきたけれども、実際はないということですね。

そのことを例えば具体的に、例えばその800万円の品物を具体的に何を、何月から何をつくって、それを具体的にどこどこで単価幾らで売って、これを実際に何キロ1日売り上げを見込んでという、そこまで詳しくやっていく。そして、ましてや800万円の例えば、1農家です、年間、これがもしも20件となると、合計でもって1億6,000万円ですか、売上金としては、葉物だけで。これ、実際現実に村の中でそれは可能ですか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） お答えいたします。

何だって同じかとは思いますが、例えば商売をやるときに、売り上げの見込みはあると思います。自分で商売を始めるときに、売り上げのこれだけ売れるというふうな。例えば、車屋さんだったら俺は年間10台売れるというふうな形は持つと思います。私が自分でやる分ではございませんので、農家の方々にやっていただけると、いただかなければ私がいくら言ってもだめなものですから、そこの作物の何反歩つくったらもうかるとか800万円になるというのは、ちょっと私のほうもわかりません、申しわけありませんが。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 私反対ではなくて、結局農家を殺すことになるんでないかと、このままいったんでは。私はですよ、期待を持たせておいて。そこまで例えば東宮課長が言われるのであれば、これは別にお互いに憎んでいるんじゃないかと、お互いによくしようと思っている議論ですから、これは建設的な意見交換なんですから言いますけれども。

例えば西郷村で800万円の農家所得を得るために何をつくったらいいのか、気候的にどうなのか、そこらを完全にその農業の専門家、例えば小泉武夫さんですか、そういった専門家の方々を数人呼んできて、ここで議論をして、西郷村の例えば各地域の農業状態、畑の状況、全部調べ上げて、その中でじゃこれはこのものをつくりましょう、こうしましょうという、そしてまた技術指導。例えば農家の方々にこういうエンジンはおいしいですよ、こういう大根おいしいですよと、そこまできめ細かなかなりサポートをする、強くそういったことをやっぱりやっていかないことには、私は農家の方々だって、ましてや今、担い手担い手と言うけれども、本当に担い手何人いるんですかということです。それを考えれば、やはりそういった本気で農家を育成していくんなら育成していく、やっていくという姿勢を示さなければならぬと思う。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） ご質疑にお答えいたします。

やはり、私のほうも一番やるかやらないか、この事業をですね、直売所つくるかつ

くらないかと悩みました、本当に。果たして何人つくってくれるんだろうと、果たして幾ら売り上げできるんだろうと。やはり、コロンブスの卵が先か鶏が先かという話もあるんですが、一生懸命つくっている人が20人集まったから、直売所をつくりましょう、50人集まったからまだ動きませんよというふうな考えもあるかと思うんですが、この4年間、農政課に勤務させていただきました。そのときに思ったことは、やはり誰かが何かをやらないと動かないというような形を思っておりましたので、その思いを今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） まさにそのとおりなんです。これ、誰かが何かをやらないと動かない、そのとおりなんです。ただ、動くときにきちんと動くだけの準備と、準備体操とそれだけのやはりお互いの確認事項と、そしてお互いのリスク、これをやはりきちんと話し合いしておかなきゃならないと。バラ色の夢だけ与えたり、もし赤字になったら村の税金を投入するからいいんだ、これは私は違うと思う。

例えばの話、今言ったように一切例えば、公社をつくって建物をつくって、それで上げましたと。あとは農家の方々全部自分たちの、これだけやってあげたんだから自分たちで一切やってくださいよと、我々の人がかかれば人件費もあなた方が負担してくださいよということを、リスクを負って、それでもいいですよという覚悟があるならば、これは私は何も言うことはありませんが、やはり結果として今言ったように、村からの持ち出し金というのが想定されるわけで、具体的に、今計算していないというけれども、単純に計算して、今のところ計算上、年間何千万円くらいの例えば一般会計からの繰り入れを考えていますか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 5年後の試算ですけれども、5年後は黒字になる計算でございます。ただし、先ほど申しましたように、村の人件費、職員の出向の人件費として多分700万円程度、また農協の人件費700万円程度。この分は別というふうに考えておりますので、5年後でもとんとんという形だと思います。それまでに持ち出しは実際のところは、事務所の光熱水費等はやはりどうしても出てくる、また、地代を取るというふうな役場の方針になれば地代も赤字というふうな形になります。建物の賃借料もそのとおりです。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） これ議論しても、これまだまだいっぱいあるんですけれども、ここであまりこれ以上言うと、お互いにというか、想定のお話になっちゃいますので、これはもう切りがなくなっちゃって、お互いに考え方が違うと思われるので、これについては私は恐らく5年後においても村の持ち出しは半端じゃないと思います、私自身はね、思うのは。それと、後でまだ補正予算の中でこの直売所の話が出てきますので、そこの中でやらさせていただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 13番の佐藤富男君の質疑は終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。議案第10号「平成29年度西郷村一般会計」について質疑をしたいと思います。

まずはじめに、第6款農林水産業費の中で、今の同僚議員がかなり具体的に質疑をされましたけれども、私もちょっと1点のみ気になったものですから、この中の3の目の農業振興費の中での出資金、西郷村農業公社出資金ということで1,000万円ですか、予算が計上されていますよね。この中で、開会日、3月2日の村長の所信表明の中で、この農業公社の3本柱ということでお話がございました。2本はすぐ納得ができました、6次化とかその販売をするんだということで十分に理解できました。その3本目の柱の中で、農業の担い手農家の下支えの機能ということをおっしゃられています。これは、具体的にはどういうものを示すのか、そのことをまずお示しいたきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 質疑にお答えいたします。

農家の下支えとは何かというご質疑ですが、今考えておりますのは、先ほどちょっと話しましたが、今後農家を離農する方があると予想されます。その離農したときに農地を守っていく、次世代の人が耕作していくというような形が重要になってくると思っております。そこの中で、青年就農で私新しく農業をやりたいとか、別にリタイアして65の定年を迎え新たに農業をやりたいというような方々が相談できるような仕組みをつくると思っております。

具体的に、今現在、自分で農業をやりたいというふうに思ったときにどうするかというと、親の農地がない方は、継承じゃない方は新たに農地を求めたり借りたりする必要があります。そういうふうなところを、その農地を借りたり購入したりしてどんなふうに農業をやっていけばいいのかというのを教えていければと思っております。

また、自分でもうちょっと面積を広げたいんだと、規模を拡大したいんだという方々がいたときに、やはり地区の農業委員会、農業委員の方々に聞くのも1つ、また、ワンストップで、できればなんですけれども、農業公社のほうに来ていただいて、じゃこの辺で土地余っているか、誰がいないかという相談したようなときに、来たようなときにはその辺も紹介していきたいと思っております。

さらに、農業機械を補助金で買うというようなことがなかなか今難しくなってきました。その辺のノウハウを農政事業のほうでやっていけばいいんですが、くるくと結構今回は法人化しなければ買えませんよとか、飼料用米に取り組みければなかなかポイントが上がりませんよとか、女性の方の例えば妻の地位的に給料をもらってきちんと家族協定とかやっているんだというふうな形のポイントを稼いでいかないと補助で農業機械が買えません。それを一律に農業公社のほうで知っている限り、指導していければと思っております。

そんなふうな形で全体的に農業者がちょっと困ってきたというようなときに、農業

振興公社のほうで、その方々の今の継承というのもありますけれども、継承する方々のほうも教えたり、新しく新規就農したいという方々も指導していきたいと思っております。

技術面はちょっと指導はできないかと思うんですが、それはJ Aのほうに任せたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。具体的に説明をいただきました。

それが、担い手の農家の下支えという部分なのかなと今聞いていたんですけども、農政課の考えとしては十分に理解できる部分がございます。農家をこれからやられる方、また経営規模を拡大していきたい、今後どういうふうな経営方針を立てていくかということでのいわゆる相談業務とか、具体的な営農指導に関しては農協とか普及所なりが入ってくるのかなということはわかりましたので。

じゃ、続いて、それに関連しまして、目の5の農地費の中で説明書の中の111ページかな、多面的機能支払交付金事業補助金とありますけれども、この金額について、じゃまず説明していただいてよろしいですか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） お答えいたします。

多面的機能支払交付金事業補助金といいますのは、5年前で言えば水環境とか、農地の水田の耕作するばかりじゃなくて、畑ばかりじゃなくて、農地として利用するばかりじゃなくて、自然的にもいろいろな機能を持っているんじゃないか。例えば、俗に言われる水田だったらダム機能があるんじゃないのかと、大雨のときに水田に水をためて、徐々に流していくというような多面的機能も持っているんだから、その多面的機能を生かす努力をしている農家の方々に国のほうの補助を出したらいかかというような形でなっているものがございます。

田んぼの畦畔とか水路の畦畔、また若干農道に敷き砂利が必要だというような形は、集落の中で話し合っ、これを直そうとか、これを更新しようというような事業でございます。これを集落ごとにやっ、集落ごとの集まったのが2,120万円というような形です。西郷村には1,000町歩の水田がございます。そのうち500町歩程度はこの事業に取り組んでおります。平成28年で8地区でございましたが、この2月、3月で芝原地区、稗返地区というのが来年やろうということが出ておりますので、今後もさらにこの補助金をやっていきたいと思っております。それで2,120万円です。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。ただいまの説明を聞いて理解をするところでございます。ただ、この内容についてもやはり農業公社との絡みもある程度は出てくる可能性があるのかなというふうに思います。

農政課に関してこれで終わろうかなと思ったんですけども、一言、直売所とかを立ち上げていくに当たって、農家の人を今後いかに育てていくか、このことが大きく

問われると思うんです。1,000万円なり、このお金を拠出するに当たって、それに伴ってやはり村長を先頭に、きれいな革靴じゃなくて、長靴を履いて農家を各回って、こういうものをつくったらどうだとか、こういうのを出してくれとか、そういう指導を強化をすべきだというふうに申し上げて、次の質疑に入りたいと思います。

続いて、同じく村長の所信表明の中で、ピンピンキラリのむらづくりの実践に向けてということで健康麻雀教室、ころり三観音、これはあれですけれども、あとはパドル体操、屋内プールを利用した運動プログラムということ所信の中で述べられているんですけども、この予算書の説明書を見ていて、ちょっとその部分が理解できないんですよ。どこで予算措置されているのか、第3款の民生費とあと第10款の教育費のほうを私確認してみたんですけども、ちょっと確認とれないんで、この部分というのはどこに予算が組まれているのか、教えていただきたいと思っています。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤秀雄君） お答えいたします。

先ほどの健康麻雀ほか人生楽園の旅とかパドル体操ということにつきましては、私も生涯学習課のほうの予算で、こちらは社会教育費、ページでいきますと150ページ、151ページの社会教育費の中の公民館費の中に実際に入っている事業でございます。

まず、健康麻雀教室ということに関しましては、報償費と需用費ということで予算計上しております。まず、報償費、教室なので講師の謝礼と。あと需用費の中の消耗品ということで、麻雀の麻雀卓と健康麻雀用の麻雀牌ということで予算を計上しております。

あと、人生楽園の旅ということで、こちらは同じく賃金、バスの運転手の賃金とあとは講師の謝礼と、あと随員職員の旅費と、あとその他消耗品ということで名札等ということで上がっています。屋内プールを利用したということにつきましては、こちらは保健体育総務費ということで152ページ、153ページの中の講師謝礼ということで、スポーツ教室関係の費用としてこちらのほうに講師謝礼ということで計上させていただいています。

あと一つ、健康パドル体操ということで、これはプールのほうではなくて、足の不自由な方とか体の不自由な方も椅子に座りながらできるようなパドル、しゃもじを大きくしたような棒を使って体を動かしていくという形で、今回の場合は講師、謝礼も今回普及活動ということで無料でやっていただくということで、若干の消耗品等予算を上げているものでございます。

以上です。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。消耗品とか、そういうもので予算計上されているというのは、まさに青天のへきれきだなどと思って今聞いていたんです。というのは、第3款の民生費の中で3項の中にある老人福祉費ってとってあるよね。そういったところで予算的な措置を考えているのかなと、あとは社会教育費の中でもうちょっと具体

的な予算ってとっているのかなと思ったんですけども、これだと具体的なものが見えてこないです。そうすると、これまでこの議場の中でいろんなことを言われてきていますよね、高齢者に対して健康寿命を延ばすための話、村長もピンピンキラリということでは言われていますよね。その部分が具体的に読めない、この予算の中では。

講師謝礼ということで予算を組んでいるということなんですけれども、1つ具体的に聞きますね。屋内プールを利用した運動プログラムというのは年間どういうプログラムを組んでいるんですか、この予算の中で、どういう計画でやっていますか、伺います。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤秀雄君） お答えいたします。

屋内プールを利用した運動プログラムということで、現在、西の郷スポーツクラブが各いろんなスポーツ関係をやっておる団体でございますが、屋内プールのほうの受付業務のほうもスポーツクラブのほうでやっていますが、それで屋内プールを利用した形で水泳教室とか、そういうことで今考えているところです。また、一般で施設、レーンの借り上げという形も料金的にはありますので、そっちの一般の利用でスポーツクラブ、民間のスポーツクラブのほうでそういうプログラムをやられております。村としては、スポーツクラブのほうに実際のそういう関係のことをお願いしながらやっていますところでございます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。課長、ありがとうございます。とりあえず、この質疑ちょっと置いておきます。

続きまして、第3款民生費の第3項の老人福祉費の中の目の1、老人福祉総務費の中で、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画作成業務委託とございますね。これは平成29年度からの新しい第7期の介護保険と第8期の高齢者福祉の事業計画を委託するんだらうと思うんです。この中で、村がどのような観点のもとにこの計画を委託するのか、このことを、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

高齢者福祉の保健福祉計画、それから介護保険事業計画ですね、442万8,000円のところにお答えいたします。これは、第8期でございまして、3年に1回の見直しをするということでございます。高齢者の保健福祉計画、それから介護保険事業の計画につきましては、高齢者のニーズ調査等を行いまして、そのニーズ等調査における現在高齢者がどのようなことに不安になっているかとか、必要なことはどのようなことかということを中心として、こちらの計画についてどのようなことが村としてできるのかということや計画3年間でやっていくべきかというようなことを計画していく中身になっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。ただいま答弁をいただいたんですけども、第8期の高齢者福祉計画、あと第7期の介護保険事業計画を策定するに当たっての、いわゆるニーズ調査だというのはわかるんです。ただ、高齢者福祉計画ってつくり始めてもう7期終わるんだよね、あと1年でね。介護保険に関しては6期が終わるわけですよ。そうすると、ほぼニーズというのはある程度わかってきているかなと思うんですよ。そういった中で、いつも言っているように西郷村の攻めの行政と私言いますけれども、高齢者がいかに健康で過ごせるか、介護状態になった人がいかにそこで止められるか、それ以上進行させないようにできるか、そのことを踏まえた計画づくりをするのかなと思って私伺ったんですけども、そういう考えはこの委託の中には入っていないんですか、伺います。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

議員おただしのとおり、西郷村がほかの町村よりも高齢化率も低いと言われていまして、同じように高齢者が増えているのは事実でございますので、そちらの高齢者の日常生活、そういう部分についてどのような形が一番求められているものなのかということについて計画を立て、その調査をし、分析をして、課題として取り上げ、そして課題をどのようにすればクリアできるかということについて今回の計画でやっていきたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。それでは絶対にだめだと思うんです。以前からこの場で言っているように、攻めの行政、いわゆるどうしたら健康寿命を延ばせるか、介護状態をこの状態で抑えられるか、より改善できるほうに持っていけるかということ計画すべきなんです。ですから、さきに話を止めましたけれども、プールを使った運動プログラム、こういったものもきちんとこの計画を委託をする中で、こういうものを添えて委託をすべきだなというふうに申し上げます。これ以上言うと一般質問になってしまうので、次に入っていきたいと思っておりますけれども、答弁は結構です。6月でまたやりますので。

続きまして、同じく第3款の民生費の中の第1項社会福祉費という項目がございます。この中の第1目の社会福祉総務費の中で、細かいようですけども、委託料、やはりいろいろ出てきています。これは福祉課になると思っておりますので、健康推進課長、ありがとうございました。

この委託料の中で、上から4番目で委託料としていろんな項目がうたっています。その委託料のすぐ下の障がい者相談支援事業、そして3つ飛ばして障がい者福祉計画策定業務委託、その下の基幹相談支援センター業務、意思疎通支援事業委託、区分認定調査業務委託、巡回支援専門員整備業務の委託ということで理解をするんですけども、どこへどういう形でこれは委託するのか、それぞれちょっと説明いただきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えいたします。

まず、障がい福祉計画策定業務なんですけど、これは基幹相談支援センターというところをお願いしてつくるということでございます。基幹相談センター業務というところに頼んで、この近隣の市町村等と一緒に計画をつくっていくというような形です。それから、意思疎通支援事業委託、これは手話通訳の委託に要する費用ということになっております。それから、区分認定調査業務なんですけど、こちらは障がい者の状態を把握するための業務委託をするということでございます。それから、巡回支援専門員整備業務というのは、これは発達障がい児を各年齢の段階で気づきを早く、その子の状態を把握して、その年齢状況に応じながらその次の段階につなげていくということで、各施設を巡回する専門員を整備するというような内容となっております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。ただいま説明いただいたんですけども、一番最初に言った、業務委託のすぐ下にある障がい者相談支援業務費ということでこれは委託していますよね。これはどういう形で委託するの。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えいたします。

各障がい施設のほうにいろいろな資格者がいらっしやいまして、そういった方が相談に乗る場合の経費ということでお願いをしている部分でございます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 施設にいる方に委託をするということで理解をいたしました。

こういったもろもろを、いわゆる業務委託で本当にいいのかなというのがこの予算を見ていて私は疑問に思ったところなんです。それで、課長はどういうふうにお考えになりますか、考えになるからこういう予算を組んできたんだというんでしょうね。

いわゆる、相談支援事業とか、あとは巡回支援専門員整備事業、これは発達障がい児の方のためのことということで予算を組んでいたんですけども、これは村で具体的にこういう支援できる方を私は持つべきじゃないかと思うんです。いわゆる業務委託だから、どこかに委託するわけですよ。これ以前に私申し上げましたように、今いろんな形で障がいを持たれた方とか、支援しなければならない人がいらっしやいますよね。そうすると、例えば窓口に来たときに、じゃここに行ってください、あそこに行ってください、そこでまた相談をする、年度がかわって人がかわる、また同じ説明をしなきゃならない、その苦勞ということはこの予算は考えていないんじゃないかと思うんです。ここに来て、同じ、ほとんど顔なじみになった、安心して相談できる、そういう方を私は設置すべきじゃないかと思うんですけども、そういう考えは持たれませんか。この予算を見ていて、そういうふうには読めないんですけども、いかがですか、伺います。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えをいたします。

議員のおただしのことも理解はできるんですけども、より専門的に例えば施設等で従事されている方のほうが日常的にいろいろなケースをごらんになっていたり、実際に対応されていたりということで、より専門性が高いということで、行政の中にそういう機能を、資格を持った方を組み入れるというのも一つの手ではありますけれども、今申し上げたようなことから、専門的にふだんから従事できる方をお願いするというのも一つの方法ではないかというふうには考えています。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。これ以上言うと多分逸脱してしまうんで、一言だけ言いますけれども、専門的に相談に乗ってくれる方というのは絶対に必要だと思うんです。ただし、身近に相談に乗ってくれる方も必要だというふうに思うんです。その部分の予算措置はされていますか。要するに、一般職ではなくて、例えば保健師なり、元看護師とか保健師さんとか、そういう方の部分というのは予算は考えられていますか、伺います。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えいたします。

ただいま申し上げた各委託業務というのは、それぞれの施設等あるいは機関にお願いするというものでありましたが、今、議員のおただしは、例えば行政の中の窓口とか、そういうところにそういった有資格者の配置を考えているかということかと思えますけれども、当然行政も最初に窓口でそういった方が適切な対応をするためには、そういった有資格者の必要というのは非常に高いというふうに考えてはいます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 11番。考えておりますじゃなくて、予算措置とっているのかと私聞いたんです。これを見ていると、とっていないですよ。とっていないんだったらとっていないで結構ですので、お答えください。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えをします。

ご指摘のとおり、今年度の予算の中ではそのような予算はとっておりません。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 質疑の途中ですが、これより午後3時40分まで休憩いたします。  
(午後3時20分)

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

(午後3時40分)

◎会議時間延長の議決

○議長（白岩征治君） ここでおはかりいたします。

本日の会議を午後7時まで延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は午後7時まで延長いたします。

◎議案第10号に対する質疑（続行）、討論、採決

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第10号に対する質疑を続行いたします。  
質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

7番藤田節夫君。

○7番（藤田節夫君） 7番、日本共産党の藤田です。

議案第10号「平成29年度西郷村一般会計予算」について反対討論を行います。

今、地方は格差社会がますます広がり、住民の暮らしが大変厳しい状況に至ってきております。社会保障費は連続値上がり、消費税増税と円高による物価の上昇、年金の切り下げや医療、介護の負担増と、ぎりぎりの生活を強いられてきています。

平成29年度の予算では、少子・高齢化社会に向けた具体的な予算がほとんど計上されておりました。村長は、少子化対策については、国全体にかかわる問題なので国の対応を見守るなどの発言をしております。地方自治体の役割は、住民の暮らしを守り、福祉の向上のために全力で取り組むことではないでしょうか。

安倍政治がやっていることは、大金持ちや大企業に対して減税の優遇、大企業はこれにより300兆円以上の内部留保をため込み、軍事予算は5兆円を超える軍拡を押し進めてきております。一方で、社会保障費の大幅な削減、口先だけの子育て予算など、国民生活を守るどころか、さらに痛め続ける内容となってきました。

このような状況のもとで、各自治体では厳しい財政の中、少子化対策や高齢化社会などに対応した予算が組み込まれてきています。近隣の自治体を見ても、来年度予算を見ると、矢吹町では町外から町内に就職した保育士に対し就職準備金として1人30万円を貸し付ける待機児童解消加速化事業や第1子出産の出産祝い金の支給、さらには町内の幼稚園の保育料が無料化されました。泉崎では、幼稚園保育料の無料化は昨年度から実施をしております。また、小学校入学祝いとしてランドセルを支給されています。埴町では、幼稚園児、小・中学校の給食費を3割助成することが決まりました。平田村では、村内の高校生全員に月5,000円の通学費を助成し、給食費につきましても半額助成されています。また、浅川町でも学校給食費が半額助成することが決まりました。どこの自治体でも、子育て支援として少しでも保護者の負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりに取り組んできています。

村長の所信表明で、希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくりについて述べていますが、具体的な政策は何もなく、非常に残念でなりません。今、子どもの6人に1人が貧困状態にあると言われております。子育て支援として、直接還元できる政策が喫緊の課題として今求められております。

また、物価や介護保険料が上がり続ける中、年金は下がる一方で、高齢者の生活は

ますます厳しくなるばかりです。介護保険制度が毎回改悪され、保険制度があっても利用できない制度になってきています。まさに、保険あって介護なしです。施設に入所希望者が毎年50人から60人いますが、対策がなされていないのが現状です。

また、村民の喫緊の課題となっている地域交通のあり方についても、私もこれまで何度も質問してきましたが、村で生活をしていくためには車の所有は欠かすことができないものとなっています。車を手放すことにより、外出機会が減り、介護状態になりやすくなる傾向にあります。また、高齢者ドライバーによる悲惨な事故が連日のように報道されております。自家用車にかわる公共交通がどうしても必要となってきていますが、今回も予算化されることはありませんでした。自治体本来の役割である住民の暮らし、福祉の向上のための村民の身近な要求や少子・高齢化に対応した政策がありません。

以上の理由から、議案第10号「平成29年度西郷村一般会計予算」に反対をします。

○議長（白岩征治君） 7番藤田節夫君の反対討論が終わりました。

ここで賛成討論を許します。

賛成討論はないですか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第10号「平成29年度西郷村一般会計予算」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（白岩征治君） 挙手多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号～議案第16号に対する一括質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第11、議案第11号から日程第16、議案第16号までを一括議題といたします。

一括して質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、一括して討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本6議案を一括して採決を行います。

議案第11号から議案第16号まで、本6議案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（白岩征治君） 挙手多数であります。

よって、本6議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第17、議案第17号に対する質疑を許します。  
13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） \_\_\_\_\_ について質疑をいたします。

---

\_\_\_\_\_ 失礼いたしました。

◎発言の取り消し

○13番（佐藤富男君） ただいま、議案第19号と第17号とちょっと勘違いしました。  
そういうことで、ただいまの発言を取り消しをお願いいたします。よろしくお願ひ申  
し上げます。

○議長（白岩征治君） 取り消しを許可いたします。  
続いて、日程17、議案第17号に対する質疑を許します。  
（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。  
議案第17号「平成29年度西郷村水道事業会計予算」、本案に対する賛成議員の  
挙手を求めます。  
（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。  
よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第18、議案第18号に対する質疑を許します。  
（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。  
議案第18号「平成29年度西郷村工業用水道事業会計予算」、本案に対する賛成  
議員の挙手を求めます。  
（挙手多数）

○議長（白岩征治君） 挙手多数であります。  
よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第19、議案第19号に対する質疑を許します。

13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 13番。議案第19号について質疑いたします。

65ページでございまして、この中の地方創生拠点整備交付金事業の工事請負費1億6,900万円、それから公有財産購入費、地方創生拠点整備交付金事業1億6,692万4,000円、それから備品購入費、地方創生拠点整備交付金事業1,000万円でございますが、この各事業費についての補助金、また村債、また村の一般財源からの持ち出しも含めた金額の明細とそれから用地費についての場所と、それから面積、また平米単価についてもご説明お願いいたします。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 13番佐藤議員の質疑にお答えいたします。

ちょっとわかりづらく、予算書見づらいという話もありましたので、私のほうから全体的にちょっと申し上げます。総事業費としまして、今回補正予算で計上している金額は2億9,174万5,000円でございます。補助対象事業費が1億9,125万円、補助率は50%の9,562万5,000円という形になっております。

先ほど質疑の工事請負費1億6,899万8,000円の内訳としましては、建物が約300平米の建物ですね、それと造成工事、それと外構工事というふうに分かれております。足して1億6,900万円ですね。

次に、土地購入費、公有財産購入費で上げておりますが、面積的には約6,300平米を考えております。単価的には詳細につきましては不動産鑑定を入れてからというふうな形になりますが、約、押しなべますと坪当たり8万円強くらいだと思います。地籍によっても不動産鑑定の結果が違ふと思いますので、まだ詳しくは算定されておられません。場所的には、289号線のセブンイレブンの白河寄りですね。新白河駅から来れば右側になります。今プレハブの直売所をやっておりますが、その手前側ということ、今、除染のほうの宿舎が2棟、3棟建っておりますが、その部分を予定しております。

さらに、備品購入費1,000万円計上しております。これには、陳列棚、あとは冷蔵庫、レジシステム、厨房機器というような形で計上しております。

大まかな建物の中身ですが、実際はトイレをつくります。直売所のブースがございまして。あと、先ほど申しました農業振興公社とあと観光協会をちょっと一緒にできないかなと今模索しておりますので、そこの事務をやるスペース、事務スペース。それとイトイン、若干揚げ物とかアイスクリームなんかがあればとは思っておりますが、イトインコーナーを設けます。それと、直売所を出していただける方々のバックヤードというような形で、約300平米、100坪程度の建物を見込んでおります。

以上です。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 工事請負費の1億6,900万円、これの自主財源と起債、それから補助金の内訳、それから公有財産、土地購入費についての補助金、また起債、一般財源の持ち出し含めて、どのくらいずつになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） お答えいたします。

工事請負費の補助率でございますが、建物とトイレ等を含めて、造成工事は単費、持ち出しです。造成工事が今のところ、単費、持ち出し、村という形になります。あと、トイレと、外構工事等は補助というふうな形になります。

財源内訳につきましては、先ほど言いましたように、1億9,125万円のうち補助対象が1億5,675万円で、9,562万5,000円が国からの補助、それと、起債が9,500万円ということになります。これは今日お渡ししました第4表の地方債補正の中の下段に載っております。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） ちょっと説明不足で、結局今回の事業費の中の用地費については補助金があったのかないのか、それから工事請負費について、これは恐らく補助金があったと思うんですが、この補助金は1億6,900万円のうち幾らなのかということですね。農業振興費の第3目を見ると、国庫支出金で8,579万2,000円、地方債で9,500万円、その他でもって259万5,000円、一般財源で1億7,414万7,000円になっているんですが、それも参考にしながら、今回の工事請負費、建物の本体工事の1億6,900万円のうちに補助金が幾らで起債が幾ら、一般財源幾らということで、公有財産購入、土地についても同じような形でご説明お願いしたい。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 先ほどの質疑でちょっと漏れました、すみません。

用地費につきましては、単独費になります。あと、工事請負費につきましては、建築、電気設備、機械設計監理、測量設計も含めてトータル1億5,675万円で、全部補助対象になりますので、その部分は50%の補助が来ます。先ほど、備品購入費の1,000万円も単独でございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） ということは、1億6,900万円の建物、工事請負、公有財産購入の1億6,692万4,000円、それから備品購入の1,000万円加えて、3億……計算機がないと詳しくわかりませんが、3億4,000万円くらいのうちの補助金は8,500万円くらいということになりますね、そうすると。

これ、土地は当然村が買って、建物も村がつくるんですが、そうすると所有権、民間ですと固定資産税入ってくるんですが、これは村のものでしたら当然入らないとは思いますが、所有権については村のものということで理解してよろしいですか。そうすると、この中に観光協会、それから農業公社、それから地場産品の販売される

方々のバックヤードというんですか、いろいろになっていますが、じゃこれの賃貸借契約についてはどのようになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） まだ建設しておりませんので、今、この時点で決めてはおりません。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） ちなみに、そうすると、起債がトータル的に幾らになりますか。9,500万円くらいですか、あと1億7,400万円は一般財源から入れているということでしょうか。そうすると、9,500万円を例えば何年間の償還で起債を起こすのでしょうか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 起債の償還月は、まだ借りておりませんので、どれを選んで借りるかというのが決まってからになります。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） そうすると、土地を村が買って、坪単価8万円強で買って、それで6,300平米の土地を買い求めて、造成をして、建物をつくって、それを今度、農業公社に貸し付ける、また観光協会そのものが村長が会長ですけれども、どういう形で賃貸借契約を結ぶかわかりませんが、そういった賃貸料というものはまともに考えるとえらい高いものにつくと思うんです、民間の投資から考えると。それらについてのいわゆる見込み額というか、想定額というのはある程度把握していると思うんですが、これについて幾らくらいの賃貸料をお考えになっていらっしゃるのでしょうか、現時点で。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 賃貸料につきましては、今後どのような形でそこを運営していくのかということが一番問題になると思います。村主体で建てたものですから、賃貸料を取って貸すのか、それともその維持管理を任せるといふような形で農業公社のほうに委託して、なおかつそれを指定管理制度というふうな形を使って委託するのかということはまだ決めておりませんので、今後その辺は詰めていきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） ちょっとやっぱり納得できないお話だね、やっぱり。例えばあそこで今現在、今言ったように土曜日曜だけで月100万円ずつ売り上げがあつて、現状のままやれば別にそれはそれとして十分やっていけるのはやっていけるんですよ。それをあえて土地を購入をして建物をつくって、そしてそれを農業公社に貸す、あれするという中で、借りる側が今度管理委託料をもらって、それを今度建物を管理するという理屈からすると、その目的はどうなんですかね、これね。私ら一般常識からすると考えられないことなだけけれども。どういうふうに理解すればいいんですか、これ、建物をつくったんだけれども、これは何のために建物をつくったんですか、目

的というか村としては。これだけの一般財源を投入して、起債まで起こして、何で建物をつくったんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 将来的には農業者が自分たちで食っていて、税金も払えるような形にしたいと思っております。そんなふうな意向を込めてつくっております。最初の3年、5年というような形は難しいかもしれませんが、努力次第、また入り込み数次第によっては大きく変わるかと思っております。ちなみに、下郷町の今の道の駅ですと年間32万人程度というふうな形のデータもございますので、その辺を、全てではございませんが将来的には見ております。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 正直言って、もう全然納得もできないし、ちょっと言っていることが私には理解できないです。

これだけ村民の税金を投入をして、これだけ一部の農家の方々にそういう税金を何億という金を投資する、食べていける、簡単に言ったら、例えば3億4,000万円、補助金抜いたら2億円でしょう。1世帯当たり、例えば1,000万円ずつお金配ったって農家は潤うんじゃないですか、それだったら。だから、私はそういう本当に一部の農家の方々に本当に目に見える、効力のある地方自治法の第2条の第14項、わかりますよね。そしたら、その趣旨に沿っていると思いませんか、今回のお仕事。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） お答えいたします。

先ほど、農業農業というような形もございますが、現実のところ、農業によってできる生産物売れる品物に、俗に言う6次化商品ですね、そんなふうなこともやってみたいと思っておりますし、また、加工品をつくって売ってくれないかと、現実的に今年直売所でもそのようなこともやっております。商工業者が加工品をつくったものを、ケーキをつくったので売ってもらえないかと、実際売っております。では、ピザをつくったので、パンをつくったのでと、おこわをつくったのでというようなこともやっておりますので、一義的には本当に農産物が売りですけれども、波及効果はまだまだ大きく見込まれると思っております。

以上です。すみません、その地方自治法のやつは私手元にございませんので。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 要するに、村の税金、予算は最少の経費で村民に対して最大の福祉の増進に使わなきゃならないという、いわゆる最少の経費で最大の効果を挙げるというお金の投資の仕方、使い方ですよね。これに整合性があると思いませんか、現在のこの事業については。

○議長（白岩征治君） 農政課長。

○参事兼農政課長（東宮清章君） 私は、間違っただけで計上しているとは思っておりません。

以上です。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 結局農業の振興を図るという目的、農業で食っていけるという目的でやっているとお話でしたよね、建物をつくった目的が。その最善の方法がこれだということなんですね。最少の経費で最大の効果を挙げる最善策が、この建物をつくって、それをやるのが農家を救う救済の最大の最善策だと思っているということですよね、今言われたことは。

ただ、それを結局ここで物の考え方だから、価値観の問題だから、ここでどうだこうだといっても始まらないとは思いますが、ただ、私はそれだけのお金を投資して税金を投入するのであれば、逆に私はこの建物を単に農家の方だけではなくて、近隣の住民の方々にもやっぱり開放する場所を提供したほうがいいと思う。コミュニティーの場、そして誰でも自由にそこで料理をつくったり楽しんだり、食べたりできる、また、場合によったらばその中で1つの何かを持ち込んで、いろいろカラオケやったり話をしたり、いろんなそういうコミュニティーの場を設けて、みんながそこで集まれる場所をつくることもある意味で言ったら、これは税金還元からすれば必要じゃないのかなとは思いますが。何も農業者だけに絞る必要はないと思う。だから、もっと多角的に建物の運用を考えていくべきじゃないのかなと思いますけれどもね。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） いいことを言われましたね。なぜかという、まず今、課長がずっとご説明したのは、やっぱり鹿沼あるいは茨城どこでしたか、笠間とか、いろんなところを今見ております。なぜこれが必要か、今年で減反終わりになっちゃいます、来年から減反ない、どうするんだと、大問題です、実のところ。もう一つ、土地改良法が潰れてしまう、米が値段決まらないから、米が1万3,000円とか安定した場合は、やはり土地改良の賦課金を取って、そしてダム堰、用水路、排水路、それを維持してきましたが、値段が下がってしまって賦課金取れない。

もう一つ、先ほど言ったように高齢化と機械化の進展に合わなくてやめる人が出てくる。今、減反は半分近くです。どうするか、その選択でダブルシリーズが始まった。西郷は得意です。得意というか、変わっている。ほかは水田の畑作輪換とかやって、そして施設園芸とかに行く分がありますね。西郷は耕畜連携を選んで、そして飼料用米とデントコーン、それをパッケージにして連携をしようとした。それがうまくいった。さて、これをずんずん突き進んでいった場合の問題として、公社化が必要になってきたと。これはほかの例があったからです。

さらに、集落営農で後継者をどう下支えしていくのかといった場合は、やはり土地の受委託がうまくいって、借りるほうも貸すほうもうまくそれでいいという金額を編み出さなきゃならない。1つ、ここの大規模していった場合は、トラクターが大型化、あるいは田植え機も5条、6条になって大型化しています。ただ、問題は季節が特定されてしまう、あるいは特定された時間のうちにやりおせるといった場合は、細かい水管理、あるいは先ほど言った田もいろんな目的を持っていますよね。多用途な田んぼの機能があるわけですが、環境の維持のために。こういったところをどうマネジメ

ントしていくか、集落ごとにといった問題に今ぶち当たっているわけでありませう。そこで、やはり牧草を買ってというよりも、田んぼから牧草をつくって、そして畜産農家と組んでいこうと、これはやっぱり頑張っていこうと、もう方針に出ています。

2番目は、後継者をどのように選択させていくのかと、農地を放す人がいます、それから後継者両方顔が立つというか満足する方法も出てきます。そうしますと、これの情報提供とかコミュニケーション、連携をうまくやっていく、今まで以上にというテーマが出てくるわけですね。これはご理解されましたですね。

その次に、やはり今までやってきた西郷のアグリネットワーク、あるいは後継者として育てている人々の思い、あるいはそれをバックアップしようとする方々、今まで軽トラ市をやってきました。もう、これは非常にいいことだと、だんだん拡大してもらいたいというところで、では一気に勝負に出るかというふうに考えたときに、今まで議員諸兄から言われたとおりやはり慎重にやったほうがいいという声があって、最初は一緒にやろうと思ったのが、少し引っ込めています。

そこで直売所、あるいは加工施設、あるいはできればレストランもいけるのかなということですが、なかなかやっぱりそうドラチックにはいかんだろうとって慎重に今3分割で、最初の手を挙げたわけでありませう。しかし、この方法については今回地方創生のこの補助、この中で認めていただいたわけですね。要するに、西郷村の生きる道としてこの方法はどうなのかと、ほかがいっぱい手を挙げましたが、西郷が一番効率よかったわけですね、9,000万円ついた。あれは普通は6,000万円しかつかない、上限1億2,000万円の半分だから。それで、2億円近くになりましたね、2倍ですから。今回9,500万円の起債の裏も特別交付税がつくはずですね。

ということもあって、土地はだめだったんですけども、結局これに力強さというか、バックアップがありましたので、さて、この次は公社という、では言われた方向をどのように定款、あるいはさっきのリスクヘッジがありましたね、ということもありませう。なるべく言われたように、先ほどいいことを言われたと言ったのは、私はやはりできた暁には、なるべく多くの方が、先ほど伊王野の話がありました、あそこに300人の登録農家がありますよね。あの方々が言われているように、本気出してもうける場合は農協通して売ります。あるいは直接契約栽培やります。しかし、日常あそこにどういったものを出していくのかといったものについても意欲がある。さらには、あそこにありますように花木から加工品から何でもありです。要するに、地域の人がかかわってあれを維持していくというふうになりますので、今回はやはり今、野菜をつくって親戚とか友達に上げましょうという人もいます。さらには、ジャムつくっている人もいます。それから、ピザつくっている人もいます。あるいは干し柿つくろうとしている人もいます。いろんな人が期待を持って、誰がやってくれるんだろうということ期待して、公社という形で今まとめようとなっているわけですね。

したがって、言われましたとおり、もう一つの側面は拠点の形成というテーマがもう一つあるわけでありませう。全協でご説明しましたように、昔から今の商工会館はセットで、そして、この四つつじのところに売店も含めたという、20年、30年前か

らの計画もあります。もちろん議員も商工会にいましたのでご存じだと思いますが、やはりそういったことを踏襲してくると、今の形の入り口はにぎわいゾーンになるということが一番いいだろうということは合意された。

そういうことを考えたり、では拠点として防災機能、逃げる場所、あるいはビジネス、あるいは便利性といいますか、そういったところのために拠点はできてくる。さらにはさらにはいろいろな話がありましたね。今言われた人が集まる場所、賛成です。そういったことも含めた1つの拠点、さらには農家の連携の拠点の下支え、そういったいろんなことを加味してきますと、今回の計画はやっぱり地方創生として国が認めていただいたということに我が意を強くしたというのが実情でありますので、ぜひ、この点ご理解、ご支援のほどをお願いするというところで、やはりご提言いっぱいありますので、それらを今の委員の皆様方、弁護士もそれからいろんな人も入ってやっていただいております。まことに先は言われたとおりに難しいところもありますが、ぜひやりおおして、そして末永く、この拠点として、あるいは農業のまとめ役になるかどうか、それに足るだけの仕事といいますか、それをやっていきたいというふうに思っているところがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 問題は、私はやることは決して、やらないよりはやったほうがいいと思う、結果的に。だけれども、それがお互いにやっている方もやってよかったと言われるものにしなきゃならない、当然ですね。また、住民もつくってもらってよかったなというふうにしなきゃならない。そうすると、やはりそこに納めている方、かかわった方々がやっぱり利益を得なきゃならないし、利益を得てもらわなきゃならない。その方策についてきちんと裏づけになるものを持っていて、また目標値、そういったものを持っていながら、それを達成するために実際こうなんだというもののきちんとした裏づけを持ってから私はやるべきだというだけの話。そして、みんながやっぱり利益を得てもらう、そしてまた、そこができたためにまた近隣の方々、村民の方々も利益を享受できる、そういった裏づけをきちんと明確に説明責任があるわけです、行政も議員も。

それについて、やっぱりまだまだちょっと今の課長の答弁ではやっぱり説明不足だし、また私自身何か納得できていないし、というのは全てが不明だからなんです。実際に賃料を取るのか取らないのか、委託するのかしないのかもわからない。じゃ委託料が幾らになるのか、また村の持ち出しがこれから幾らになるのか、それが本当に住民にとって最善の方法なのかというのが、まだまだ我々にはわからん。こういう状況ですから。

ただ、言えることは、やっぱり課長さんも大分熱意を持ってやっていらっしゃるようだから水を差すようなことは言いたくないし、逆に頑張ってやってくれというエールは送ります。しかし、これはやっぱり皆さんがやってよかったと言われるようなものにしなきゃならないです。5年後に、あのとき課長が言ったけれども全然話が違わんんじゃないとか、佐藤議員、あんなことを言ったけれども、見ると、こんな立派に

なったぞと言われるほうが私はうれしいわけだから。だから、そういう意味でやはり住民に還元するというありとあらゆる考え方、施策をやっぱり考えていただきたい。そして、農業者に限らず、やっぱり住民、また我々もそこを利用して、それを享受できる、投資、税金を使ってもよかったなどと言われるような、やっぱり納得してもらえような考え方をやっていただきたいというふうに思います。

一般質問みたいになっちゃったけれども、ということで質疑終わります。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑ありませんか。

12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 12番。補正予算について質疑します。

ただいま、直売所のことでいろいろ同僚議員が質疑しておられましたが、私、今まで同僚議員、この直売所あるいは道の駅をとにかくつくれと、そういうことで私もこれ産業建設常任委員会ですずっと長くやっています。この問題について、何とかならないのかという立場でいろいろ来ました。今日、ようやく直売所の建設の運びになったということは本当に私は非常に喜ばしいことだと、このように思います。

それで、今年の1月、実は我々産業建設常任委員会で視察研修をしてきました。九州の佐賀県の直売所なんです。これは個人でやっている直売所でありまして、名称は「マッちゃん」と、私はかねてから、女の人が経営者なんです、一、何の、もともと大規模な農業者でもない、熱意ある女の、要するにわかりやすく言えばおばちゃんが今に至っては大変な個人経営で直売所を運営していると。私、前からこれ知っておったんですが、ぜひ産建委員会で視察研修してこいということで行ってまいりました。東宮課長も同席して行ったんですが、なるほどやはり意にたがわず、非常にいいところを見せていただきました。前の情報では建物なんかも違ったんですが、今度は新しく建てかえて、そしてなお、開設当初は単なる直売所だったけれども、しかし今は飲食も設けて、そういうことで拡充してやっていると。そして、事情を聞きますと、近隣の住民はもとより、都市部の福岡市とかいろんなところからも目的外で来ると、そういうことを聞きました。

だから、今、西郷村の立地される、そういう直売所よりも非常に山間地というか、そういうへんぴなところでも成功しているんですね。それは、やはりその人の経営の能力、いろんな要素が他にあると思います。しかし、やはりその方のお話を聞くと、考え方がやっぱりすばらしいですね。今、西郷は先ほどの質疑の中で、農業公社をつくって、そういうバックアップ体制というか、いろんなことでやろうとしている。私は、その方はまるっきり行政の支援とは一切受けていないんですよ。質問などで私もした、これ補助金を受けたのかと、いや一銭も受けていません、今もそうですと、そういう意欲ある方が成功しているんです。

私は、先ほどからの公社をつくって云々、課長いろいろ言いましたが、それはそれで組織としてつくって、それは結構なんだけれども、その前に私はやはりその方が補助金を頼らずに、そして1女性の方が大変な成功をおさめていると。やはりこれが私は原点だと思います。頭でっかちに組織をつくって、何々理事長、理事が何人、いろ

んなそういうことじゃなくて、私はやはり最初はむしろその方に学ばば、物を売って、いいものをつくって消費者を喜ばせんだと、それが原点なんですよ。

今、西郷がやろうとしていることは、公社をつくって、そういうまず組織ありきで、私はこれわかりませんが、その人たちが果たしてどれだけこの直売所あるいはそういう農業第6次産業でどうのこうのと、そういう情熱を持った人が果たしてどれだけ出発に当たってなっているのかと。どうも私は、村長のそういう、まず自分のいろいろお気に入りの人たちがずらりと並んで、先ほどの議論にもありましたが、赤字になれば補助金ちょうだい、そういう安易な考えではどうなんだということが先ほどの議論、私もその点は非常に心配するんですよ。

だから、その原点というのはまず個人でやってもそれだけ成功すると。それをやはり一つの原点にして、せっかく、まだ話いろいろありますが、村長もいろいろ私らが議会でもさんざん、直売所早くつくれとか、6次産業のためにも何でやらないんだと、ひいては道の駅もどうのこうのと、これは議論ありましたね。非常に今回私も期待はするんです。これだけの予算がついたと、これを契機に、私は直売所が最終的なあれじゃないと思うんですよ。これは、拠点づくりという、そういう構想のもとにもやはり核となる、いろんなことでやっていかなければならないという一環として捉えて私はいるんです、実は。

そして、その中で、まだ実際はやっていないんですが、直売所もね。その先にある、直売所も加味した道の駅と、そういう構想はないのかと。今の地域、私もわかります。あそこは比較的キャパもそういう拡大すればまだまだ広げられる余地がありますね、周りに農地もありますから。そういうことから言うと、まだまだ非常に、大きな枠組みで考えたら、直売所じゃなくて、それ以上のやり方によって効果があると。

実は、私はそのプールの問題についても、非常にあの場所に問題、いろいろ申し上げました。あその場所は反対だと、そういう立場でやってきたんですが、今現状では結構お客さんが入っているといっているならば、それが西郷以外の、白河だか何だかわからないけれども、1,700人も来ていると。そういう人が、交流人口で、そこで今度は何に結びつけるか、その人たちが例えば白河、あるいはよそから来て、金をおろすところどこがあるんだと。せっかくあの地域に小田倉の、正式名住所は何ていうんですか、蛇口じゃない、(不規則発言あり)正式は違うんです、正式の住所は。あそこでは、せっかくそれだけの客というか、それが来ても金がおりないんです。私が考えているのは、もともと、そういう道の駅なり、いろんなそういうね、そのところにプールなりつくって、その人たちが帰りがけに、じゃ直売所でもあるんだ、じゃ野菜を買っていくかまんじゅう買っていくか、そういう効果があるだろうということを私は申し上げてきた。

そういう一つの流通、いろんな商売に対する考えがあまりにも役所の方々は希薄であると。わからない、実際。私はそういうふうにやるべきだと前から申し上げてきた。それはそれで、もうこれはできたことだから仕方がないけれども、そういうことなんです。

それで、今回この直売所ができる。その先のもっと構想として、道の駅とか、道の駅に私はこだわるつもりはないんだけど、しかし、それはいろいろまた、今は経済がもう回るのにはどうするんだと、いろんな自治体も工場だけ持ってきて、全部それがなるかとそうもいきませんね。今言われているのは交流人口を増やすことだと。その交流人口を増やすということは、やはり道の駅をもっと拡充したいろんな情報発信、いろんなことで考えるということです。その点、そういう将来の構想を持っているのかどうか、それをお聞きします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） いい話ですね。やっぱり、言われたとおり慎重な歩みでいこうということがあって、最初に、本当はもっと大きいのを狙ってもよかったんですが、やはりそう簡単にサプライ・デマンドはうまくいくのかどうかという心配もあったり、あるいは今回の地方創生の中でという1つの制約があったりしてということですが、基本的には同じです。やはり、西郷村は192平方キロメートルがあって、その中の拠点は熊倉からこの折口原、今の人口の本当のへそは山下ですね。要するに、ただそのへそもだんだん今は堀川周辺から間ノ原、そして上新田、さらには西原、さらにはということで今家建っています、さっきどなたか申されましたね。

結局今後の展開、少子・高齢化とそれから人口がどう変わっていくかということ全部置きながら、さらに日本経済がうまくいって地方交付税どうなのか、悲観的に捉えているので今の話が出てくるわけですが、でも、そればかりでは世の中はおもしろくあるまいと。では、子どもたちにどういうといったときに、やっぱり西郷村は1つ会津との連絡道ができた。さらに、増見線が、あるいはということでグリッド状況の道路があるわけであります。さらに住宅が増えてくる。人はとなりますと、何のためという人生を通してという中において、やっぱり言われたとおりプールに来たときに、何か腹が減ったねと、何か西郷で白河近辺に売っていないものないのかな、あるいは安いのか、あるいは新鮮なのか、あるいはノミの市はないのか、あるいはマルシェはないのかとか、いろいろ議員ご指摘のとおり何でもあります。

結局、初期投資が課題であって、黒字化が時間かかるというのはなかなか容易ではない。なるべく早く、そしてさっき課長が申しましたように、やっぱり最初は小さくいってあとは頑張って大きくしようじゃないかというスタイルに立とうじゃないかと、これは委員会の意見です。

そういうこともありましてですが、ただ申されたとおり、多分、今回は289号線、あの通りでできそうですが、将来はもう少し拠点性がある、あるいは人が、あるいは交通量、今、甲子トンネル90万台近くなりましたね、最初60万台から。要するに3割以上増えています。そういう交流の中において、今のやろうとしている部分のゾーニング、もう少し拡大したらいいのではないかと、あるいは機能として、役場ばかりじゃないです。役場はやっぱり行政機能として、あるいは防災、あるいは3・11の恩返ししたりしたらいいだろうという声もあります。さらには、何で、いつもここ車が多いのは、ATMのお客さん、こんなに多いと思わなかった。あるいは、トイレと

か公園とか子育ての関係といっぱいありますね、目指すべき目標が。

そういう拠点性がいろいろ拡大していきますと、言われたとおりここはそういったところになっていくのではないかと、行政がそれをやれば民間が追随する、あるいはこれまでいろんな機能が出てきましたですね。本当にドゥー・イット・ユアセルフですかね、ああいうもの、あるいは本当にトラックもできたし、やっぱり1つの拠点として人が集まる、あるいはそれにお応えするといったことにどのように形として対応していくかというふうになりますので、議員おっしゃるような形に対応できれば（不規則発言あり）はい、できればそういうふうにしていきたい、それは推移を見ながらですね。でも、そのくらいじゃないと、やっぱり関心の度は上がらんだろうというふうに思っておりますので、ぜひその際はまたご支援をお願いいたします。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午後5時まで休憩いたします。

（午後4時42分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後5時00分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第19号に対する質疑を続行いたします。

12番後藤功君の質疑を許します。

○12番（後藤 功君） 村長の答弁を聞いて、そういういろんなことはおっしゃった。

私はあえて、産業経済という観点から見ると、まだまだ西郷村の取り組み方が長期的にそういうビジョン、そういうことからどういうふうに位置づけるんだということが私は足りないと思う。

いろいろ個々の問題はあるんですが、直売所をつくるにしても、道の駅をつくるにしても、相当なやっぱり調査研究も必要だし、今回そういう運びになったということは非常に喜ばしいことではありますが、例えば道の駅ということも考えられるわけです。それには、聞くところによれば相当国交省がトイレとかいろいろな附帯設備、さまざまなそういう工事費の、それは国から出るんだと、今回はそういうことは出ないと、直売所は。その中身の、私一言申し上げたいんですが、何事も、ただ直売所だから、じゃトイレはありきたりのもので足りるのか、そういう1つの、今トイレ1つにとってもこれは1つの商売として見た場合、非常に繁盛する条件になっているんですよ。トイレが粗末であったり使いづらいと、これはもう非常にお客さんが選択しないと。これはいろいろな女性の皆さんとか、いろんな人に聞くと、あそこはトイレがすごく使いやすいから入る、あそこはだめだ、もう品物売っていてもトイレが汚いとか使いづらいから、そういうことで入らないと。

これはもう非常に今、現代の意識というのがもう変わっていますね。こういうことを建設するに当たって、十分そういうことを考えてつくってもらわないと、やはりつくった方がいいが使いづらい、トイレを一例にとればそういうことになっちゃうんです。そういう点を十分考えていただいて、やっぱり抜かりのない施設につくってもらいた

いと。

あと、いろいろ内部のレイアウトとか、そういうこといろいろありましよう。私もそれはそれなりに大分いろんなところに歩いて研究はしているつもりなんです。ぜひ、建設するに当たって、どういうふうな作業の手順で進むかわからないけれども、既にこれは設計はでき上がっているんですか。（不規則発言あり）そうすると、まだでき上がっていない。それを考えると、やはり我々の議員の皆さん、それからいろんなそういうことに関して十分意見を聞いていただきたいんです。もう設計組んじやってあれだからだめだとか、そういうことじゃなくて、前からそういうことで失敗した例もあるから、私は特にこういうことに関して、やはり皆さんの知恵をかりながら事を進めていってほしいと思います。

将来構想として先ほど申し上げましたが、拠点、そういうことも絡めて、ぜひ村長には、また役場の皆さんには、この西郷全体、いろいろな拠点がやるんだと。特に私が個人の事業主であったらいろんなビジョンのもとにやっていくんですよ。これは皆さんの総意でやるものだから、なかなかそれはならないんですけれども、しかし、これは非常によその市町村から比べると、こんなもういい場所はないと私は思っております。289号線の交通量も相当なものがあるだろうと。先ほど言いました那須町の東山道伊王野、あそこも結構あるんですが、でも交通の量からいったらこっちは相当ありますね。そういった意味から、私はむしろこちらのほうが本格的になったら相当売れるんじゃないかと。

そういうことで、ぜひこれからつくるに当たっては、そういうことを想定しながら、いろんな野菜の調達、それから販売する方法、いろんなことが出てくるんですよ。そして、今のありきたりのそういうプレゼンの仕方にしろ、これはまだまだ研究する余地、非常にありだと思えます。そういった意味で、この組織の直売所の運営形態どう、私もわかりませんが、これは村がそういう関与している限り、この点も非常にきちとした体制でやっていただきたいと、このように思います。その点、どういう考えをしているのか、お聞かせください。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 公社という切り口から、やはり拠点のあり方、あるいは運営、あるいは先進地視察の結果をお聞かせいただいて、まことに先達はあらまほう必要がありますね、やはりよく知っている人の意見をよく聞いて、そして、それをまとめていくということが当然だろうと思っておりますので、いろいろご相談かけますので、そのときはひとつご指導よろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） また、後ほどいろいろ、そのときまたいろいろ申し上げたいと思っておりますので、今回はこれで終わります。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君の質疑は終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

議案第19号「平成28年度西郷村一般会計補正予算（第4号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号～議案第25号に対する一括質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第20、議案第20号から日程第25、議案第25号まで一括して議題といたします。

一括して質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
次に、一括して討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより本6議案を一括して採決を行います。

議案第20号から議案第25号まで、本6議案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、本6議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第26、議案第26号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

議案第26号「平成28年度西郷村水道事業会計補正予算（第2号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第27、議案第27号に対する質疑を許します。  
（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

議案第27号「平成28年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第2号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。  
よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告の件

○議長（白岩征治君） 次に、日程第28、西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告の件を議題といたします。

西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告を求めます。

西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長、佐藤富男君。

○西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長（佐藤富男君） 西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告を申し上げます。

期間といたしましては、平成28年12月14日から平成29年3月1日の間についてでございます。

それでは、西郷村福祉の推進に関する特別委員会のこれまでの経過をご説明いたします。

まず、昨年12月定例議会におきまして、私たち特別委員会は子育て支援及び高齢者福祉の向上を目指して、具体的に5つの事業案を立て、執行部に対し提案書をお渡ししました。そして、また村長に受理をしていただいたわけでございます。

この提案書は、議員定数を2名削減したことで設置された西郷村子育て支援及び高齢者福祉推進基金を目的に沿って運用して、議会の意思を反映していただくという特別委員会の議決のもと、提案したものでございました。

執行部では、その後、平成29年度当初予算の編成に当たったところではありますが、私たち委員会が提案した事業は5つございまして、1つは子どもたちの音楽情操教育のための楽器の提供、情操教育の向上という事業でございます。もう1点は、図書館の環境整備事業ということで、図書の購入事業でありました。また、3つ目といたしましては、リフレッシュ事業サポート事業としまして、新潟県で行われております、いわゆる甲状腺検査、そしてまた精神的なケアをやっていただけるというボランティア団体の事業がございまして、これに40名ほど定員なんです。募集をかけて西郷村の子どもたちの甲状腺検査等について安心をしていただくという事業でございま

した。次に、4番目といたしましては、子ども会等における資源回奨励金の増額でございます。それから、5つ目といたしましては、公民館活用で心も体もリフレッシュ事業ということで、公民館活動をしていく上での器具等を購入をして、そして今まで以上に高齢者福祉、また地域の方々の心、体のリフレッシュに資していただきたいということでございまして、プロジェクター2基、それとスクリーン2基、それからパソコン2基ということで購入をして、これを無償でお貸しして使っていただくという事業でございます。

それから、今後どう行政に反映していただけるかということ、去る2月23日、第11回特別委員会を開きまして所管する各課長からご説明をいただいたところでございますが、新年度予算に今回の私たちの要望した予算が全て盛り込まれまして、平成29年度中に実施されると思います。これにつきましては、村長に心から感謝を申し上げたいと思います。

次に、私たち特別委員会は、住民福祉の向上のために住民に寄り添っていくことを運営目標としております。これから新年度を迎えるに当たりまして、私たちはこれらの事業を見守っていくとともに、特別委員会の活動方針についても改めて確認をしてみたいと考えております。そして、第11回特別委員会の開催の前後におきまして、2月13日及び2月23日に正副議長、正副委員長の四役会議を開き、特別委員会の運営について協議を重ねてきたところでもございます。

また、3月27日にこの福祉推進委員会を開催いたしまして、先ほど申し上げましたリフレッシュ事業サポート事業の中身について、4月23日に新潟県でこの事業実施されますので、できればこの福祉推進委員会の委員の皆様で、日帰りになりますが、バスを活用いたしまして、その事業の中身を視察研修に行きたいということで考えてもおります。

また、福祉基金も多額な基金が今ありますので、また、皆様から村民の福祉につながる、いろいろなさまざまなお提案をいただきながら、このことについてまた村長にご提案し、また実施していただきたいというふうに考えております。

そういったことで、以上、特別委員会の中間報告を終わらせていただきます。

○議長（白岩征治君） 西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告が終わりました。

◎請願・陳情に対する委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第29、請願・陳情に対する委員長報告であります。

陳情第1号に対する委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長、矢吹利夫君。

○産業建設常任委員会委員長（矢吹利夫君） 10番。産業建設常任委員会委員長審査報告いたします。

本定例会において、産業建設常任委員会に付託されました陳情1件につきましては、3月2日、本会議終了後、第2会議室におきまして、全員出席のもと委員会を開催し、審査したところであります。

厳正なる審査の結果、陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める

意見書提出の陳情について」につきましては、採択すべきものと決しました。

以上のおり報告いたします。

○議長（白岩征治君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について」に対する委員長報告は採択すべきものであります。

委員長報告のおり決定することに賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、陳情第1号は採択することに決定いたしました。

◎追加日程の議決

○議長（白岩征治君） ここで発議1件が追加提案されました。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） それでは、議案を配付しますので、暫時休憩いたします。

（午後5時19分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後5時20分）

○議長（白岩征治君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

◎追加日程の上程（発議第1号）

○議長（白岩征治君） それでは、追加提案されました発議1件につきましては、日程第29の次に追加日程第1とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

◎発議第1号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） ただいま日程に追加されました発議第1号は、先ほど採択されました陳情に伴う意見書の提出についてでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略

したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

発議第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について」、賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(白岩征治君) 挙手全員であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中における継続調査の結果について

○議長(白岩征治君) 次に、日程第30から日程第33まで、「閉会中における継続調査の結果について」であります。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、上田秀人君。

○議会運営委員会委員長(上田秀人君) 11番、議会運営委員長です。

閉会中における継続調査の結果についてご報告をいたします。

当委員会では、全員協議会の開催要請に対する開催日時等の協議並びに第1回定例会に係る会期、議事日程等の諮問事項について審議をいたしました。

内容につきましては、お手元に配付したとおりとなっております。「閉会中の所掌事務調査報告書」のとおりとなっておりますので、ここにご報告をいたします。

以上、報告を終わります。

○議長(白岩征治君) 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、南館かつえ君。

○総務常任委員会委員長(南館かつえ君) 6番、総務常任委員会委員長。

閉会中における継続調査の結果についてご報告いたします。

当委員会では、閉会中の所管事務調査は特に実施しなかったことをここに報告いたします。

以上で報告を終わります。

○議長(白岩征治君) 総務常任委員会委員長の報告が終わりました。

続いて、産業建設常任委員会委員長、矢吹利夫君。

○産業建設常任委員会委員長(矢吹利夫君) 10番、産業建設常任委員会委員長。

閉会中における継続調査の結果についてご報告いたします。

当委員会では、県外視察調査として佐賀県にある本村と立地条件や設立の背景が類似している農産物直売所に関する所管事務調査を行いました。

内容につきましては、お手元に配付した「閉会中の所管事務調査報告書」のとおりとなっておりますので、ここに報告いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（白岩征治君） 産業建設常任委員会委員長の報告が終わりました。

続いて、文教厚生常任委員会委員長、秋山和男君。

○文教厚生常任委員会委員長（秋山和男君） 9番、文教厚生常任委員会委員長。

閉会中における継続調査の結果についてご報告いたします。

当委員会では、12月定例会において、一部不明瞭となっていた西郷村村民屋内プールの契約及び委託状況、並びに運営方法について追加説明を求めるとともに、今後の適正な運営についても努力を求めました。

内容につきましては、お手元に配付した「閉会中の所管事務調査報告書」のとおりとなっておりますので、ここにご報告をいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（白岩征治君） 各常任委員長の報告が終わりました。

◎各委員会の閉会中の所管及び所掌事務調査の件

○議長（白岩征治君） 次に、日程第34から日程第38までの各委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各委員長からの会議規則第75条の規定により、所管並びに所掌事務調査及び付託事件について閉会中の継続調査の申し出がありました。

おはかりをいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字その他整理を要するものにつきましては議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

よって、議長に一任をいただきます。

◎閉議の宣告

○議長（白岩征治君） 会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（白岩征治君） これをもちまして、平成29年第1回西郷村議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

（午後5時27分）



会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年3月16日

西郷村議会 議長 白岩 征治

署名議員 松田 隆志

署名議員 高橋 廣志